

## 第 2 章 大 氣 污 染 常 時 監 視 結 果

## 第 2 章 大 気 汚 染 常 時 監 視 結 果

### 1 環 境 基 準 の 達 成 状 況

環境基本法第16条の規定により、「大気汚染に係る環境上の条件について、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準」として環境基準が定められている。

大気汚染の状況を環境基準により評価する場合、環境庁通知で短期的評価と長期的評価の2通りの方法が示されている。

短期的評価とは、環境基準が1時間値又は1時間値の1日平均値として定められているものについて、測定を行った時間又は日について評価する方法であり、長期的評価については、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価する方法である。

表 2 - 1 大 気 汚 染 に 係 る 環 境 基 準 に つ い て

物質	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.040ppm～0.060ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値が0.060ppm以下であること	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
(評価方法) ① 短期的評価（二酸化窒素を除く。） 測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。 ② 長期的評価 ア 二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高いほうから数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値（1日平均値の年間2%除外値）を環境基準と比較して評価を行う。 ただし、上記の方法に関わらず環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。 イ 二酸化窒素 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低いほうから数えて98%目に当たる値（1日平均値の年間98%値）を環境基準と比較して評価を行う。					

平成11年度から平成13年度の3カ年における上記の環境基準達成状況を表2-2に示した。

なお、年間測定時間が6,000時間以上の測定局を有効測定局とし、これに該当しなかった測定局は、環境基準の長期的評価の対象としない（ただし、光化学オキシダントは、長期的評価の対象とならない。）。

表2 - 2 環境基準達成状況

測定局種別	市町村名	項目 年度 測定局	二酸化硫黄 (長期)			二酸化窒素 (長期)			一酸化炭素 (長期)			光化学オキシダント (短期)			浮遊粒子状物質 (長期)		
			11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度
			環境大気測定局	金沢市	三馬	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
西南部	○	○			○	○	○	○							○	○	○
小立野	○	○			○	○	○	○							○	○	○
中央	○	○			○	○	○	○							○	○	○
駅西	○	○			○	○	○	○							○	○	○
西部	○	○			○	○	○	○							○	○	○
北部	○	○			○	○	○	○							○	○	○
七尾市	七尾	○		○	○	○	○	○							○	○	○
	大田	○		○	○	○	○	○							○	○	○
	石崎	○		○	○	○	○	○							○	○	○
	崎山	○		○	○	○	○	○							○	○	○
	徳田	○		○	○	○	○	○							○	○	○
小松市	小松	○		○	○	○	○	○							○	○	○
加賀市	大聖寺	○		○	○	○	○	○							○	○	○
	山代	○		○	○	○	○	○							○	○	○
羽咋市	羽咋	○		○	○	○	○	○							○	○	○
松任市	山島	○		○	○	○	○	○							○	○	○
	松任	○		○	○	○	○	○							○	○	○
根上町	根上	○		○	○	○	○	○							○	○	○
美川町	美川	○		○	○	○	○	○							○	○	○
津幡町	津幡	○		○	○	○	○	○							○	○	○
内灘町	内灘	○		○	○	○	○	○							○	○	○
田鶴浜町	田鶴浜	○		○	○	○	○	○							○	○	○
鳥屋町	鳥屋	○	○	○	○	○	○							○	○	○	
鹿島町	鹿島	○	○	○	○	○	○							○	○	○	
能登島町	能登島	○	○	○	○	○	○							○	○	○	
自動車排出ガス測定局	金沢市	武蔵							○	○	○						
		片町							○	○	○						
		藤江							○	○	○						
		駅前							○	○	○				○	○	○
	小松市	小松							○	○	○						
野々市町	野々市							○	○	○							

(注)記号は以下のとおりである。(ただし、光化学オキシダントは測定時間による区別はしない。)  
 ○:環境基準達成(測定時間6,000時間以上) : 環境基準達成(測定時間6,000時間未満)  
 : " 非達成( " ) : " 非達成( " )  
 : 二酸化窒素の環境基準0.04ppm ~ 0.06ppmのゾーン内にあるもの(測定時間6,000時間以上)  
 : " " " (測定時間6,000時間未満)

## 2 一般環境大気測定局における汚染状況

一般環境大気測定局の測定項目及び有効測定局数を表2 - 3に示す。

平成13年度は、すべての測定局が有効測定局であった。

表2 - 3 一般環境大気測定局における項目別測定状況（平成13年度）

項目	二酸化 硫黄	二酸化 窒素	一酸化 窒素	一酸化 炭素	オキシ ダント	浮遊粒子状 物質	非メタン 炭化水素	メタン
測定市町村数	14	14	14	1	14	14	3	3
測定局数	26	26	26	1	22	26	3	3
有効測定局数	26	26	26	1	-	26	-	-

（注）有効測定局の扱いをしない項目については、「-」を記した。

以下に測定項目別の濃度状況を示すが、前年度との濃度比較を行う場合は、有効測定局を対象としている。

### (1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄による大気汚染は、石油、石炭等化石燃料の燃焼に伴って、その中に含まれる硫黄分が燃焼酸化して発生するものが大部分である。

環境基準の長期的評価については、すべての測定局で達成していた。短期的評価については1時間値の環境基準(0.1ppm)を超える値が山代測定局で1時間、根上測定局で2時間、石崎測定局で2時間出現したが、日平均値の環境基準(0.04ppm)を超えた測定局は無かった(表2 - 4)。これにより、長期的評価による環境基準については、昭和55年度以降すべての測定局において達成している。

なお、平成12年9月に著しい高濃度が見られた三宅島噴火による二酸化硫黄の濃度上昇は、その後も断続的に見られ、平成13年度においても全県での一時的な濃度上昇が見られた。しかし、濃度上昇は多くが4～5時間程度でおさまり、濃度上昇が見られた日の日平均値も環境基準を超過することはなかった。

年平均値及び日平均値の2%除外値の濃度分布を表2 - 5、6に全国の状況と対比して示したが、本県の二酸化硫黄の濃度は全国的にみて低位のレベルにある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2 - 1のとおり、すべての局で「横ばい」となっている。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2 - 2のとおり、概ね横ばい、又は減少傾向で推移してきている。

参考までに工場、事業場における石油系燃料使用量の1つの目安として、日本石油連盟調べによる重油販売実績を図2 - 3に示す。

表2-4 平成13年度二酸化硫黄測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.001ppm ~ 0.006ppm (大田、田鶴浜) (西南部、駅西、美川)
日平均値の2%除外値(基準0.04ppm)	0.004ppm ~ 0.015ppm (崎山) (西南部、根上、石崎)
1時間値の環境基準(0.1ppm)を超えた局及び時間数	山代(1)、根上(2)、石崎(2)
日平均値の環境基準(0.04ppm)を超えた局及び日数	なし

表2-5 二酸化硫黄年平均値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.0021	0.0041	0.0061	0.0081	0.0101	0.0121	0.0141	0.0161 以 上	合計
	0.002	0.004	0.006	0.0080	0.010	0.012	0.014	0.0160		
13年度の石川県の測定局数(累積%)	4 (15.4)	16 (76.9)	6 (100.0)	0	0	0	0	0	0	26
12年度の全国の測定局数(累積%)	177 (11.8)	556 (48.8)	508 (82.7)	214 (96.9)	39 (99.5)	5 (99.9)	0	1 (99.9)	1 (100.0)	1,501

表2-6 二酸化硫黄日平均値の2%除外値の分布

濃 度 区 分 (ppm)	0	0.011	0.021	合 計
項 目	0.010	0.020	以 上	
測 定 局 数	22	4	0	26

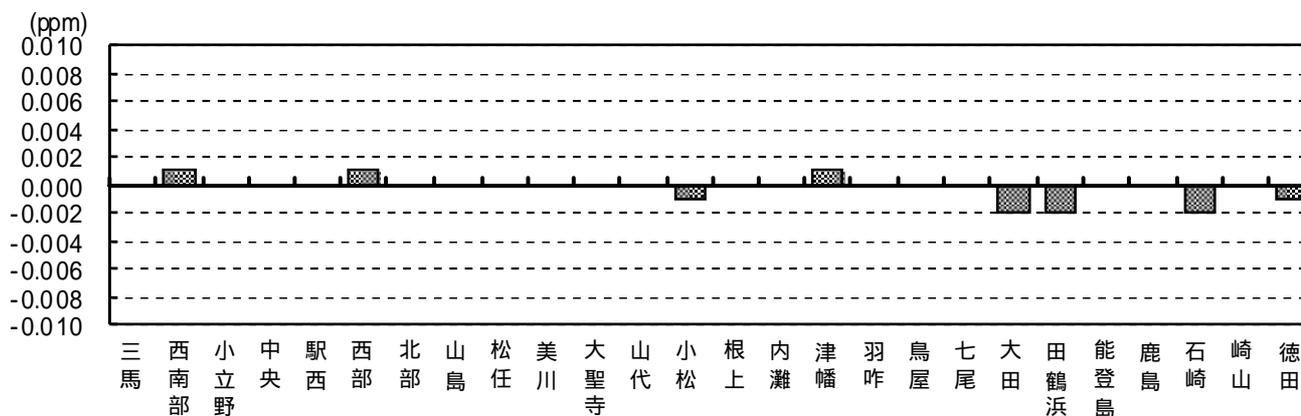


図2-1 二酸化硫黄年平均値の増減状況(前年度比較)

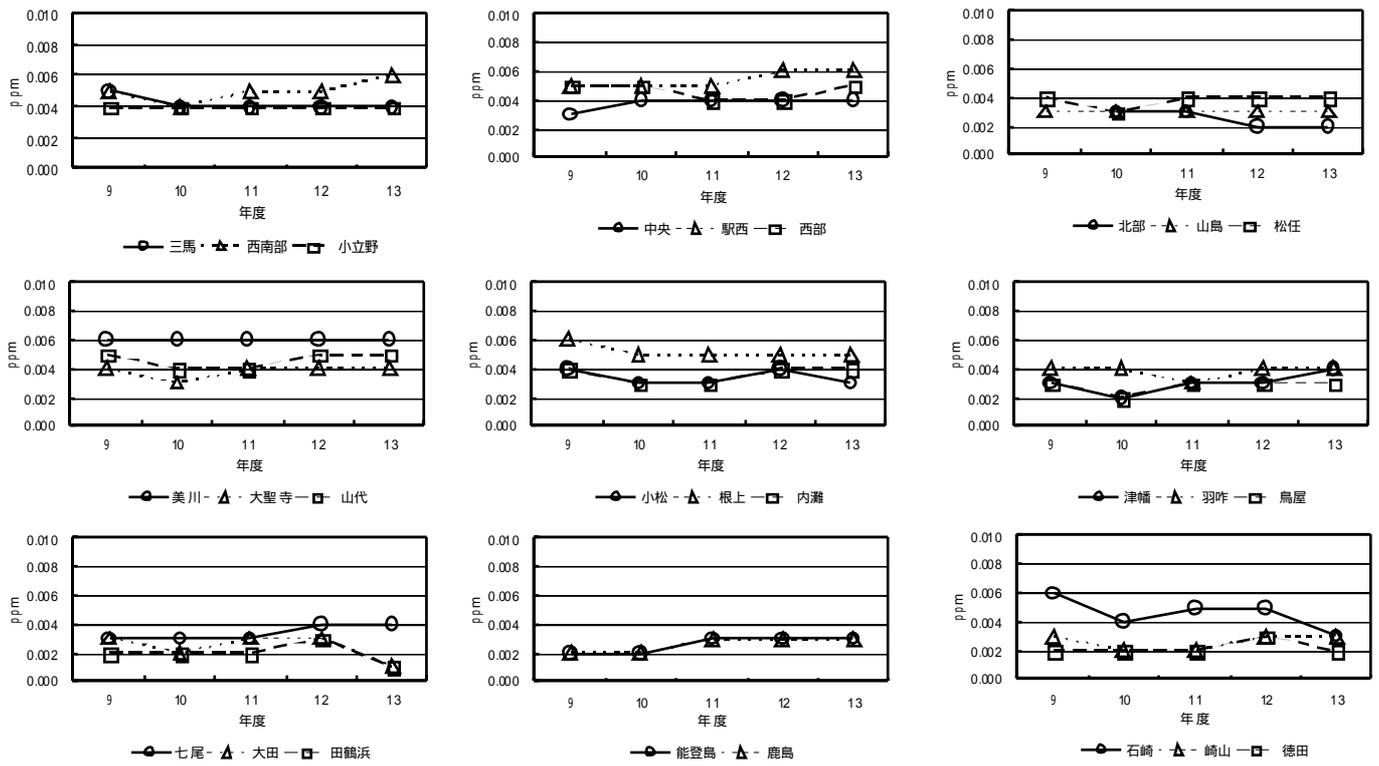


図 2 - 2 二酸化硫黄経年変化

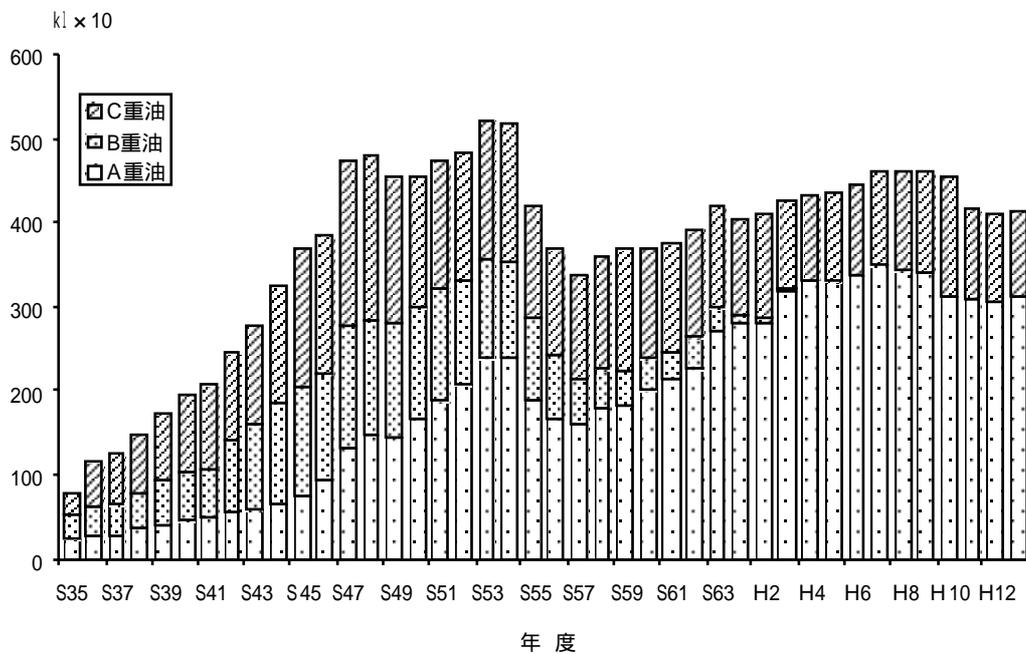


図 2 - 3 石川県における重油販売量の推移

(2) 窒素酸化物（二酸化窒素及び一酸化窒素）

二酸化窒素

大気中の窒素酸化物の大部分は、物の燃焼に伴い発生するもので、主な発生源としては自動車等の移動発生源と工場等の固定発生源があげられる。

環境基準の長期的評価（上限値 0.06ppm）については、すべての測定局で達成していた。これにより、環境基準が改正された昭和53年度以降すべての測定局において達成している。

年平均値及び日平均値の年間98%値の濃度分布をそれぞれ表2-8、9に全国の状況と対比して示したが、本県の二酸化窒素濃度は、全国的にみて低位のレベルにあり、地域的にみると、金沢地域や小松・加賀地域に比べて七尾・羽咋地域が低い濃度にある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-4のとおり、すべての局で「横ばい」となっている。また、過去5年間の年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化は、図2-5、6のとおり、概ね横ばい傾向で推移している。

表2-7 平成13年度二酸化窒素測定結果

項目	概要
年平均値	0.002ppm（能登島、崎山）～ 0.017ppm（西南部、中央）
日平均値の年間98%値（基準0.06ppm）	0.004ppm（崎山）～ 0.034ppm（西南部）
日平均値が環境基準のゾーン（0.04ppm～0.06ppm）の値を観測した局及び日数	西南部(1)
日平均値が環境基準の上限値（0.06ppm）を超えた値を観測した局及び日数	なし

表2-8 二酸化窒素年平均値の分布

濃度区分 (ppm) 項目	0	0.006	0.011	0.016	0.021	0.026	0.031	0.036	0.041	0.046	合計
	0.005	0.010	0.015	0.020	0.025	0.030	0.035	0.040	0.045	以上	
13年度石川県の測定局数（累積%）	8 (30.8)	6 (53.8)	9 (88.5)	3 (100.0)	0	0	0	0	0	0	26
12年度全国の測定局数（累積%）	88 (6.0)	230 (21.7)	386 (48.0)	329 (70.5)	246 (87.2)	130 (96.1)	49 (99.5)	8 (100.0)	0	0	1,466

表 2-9 二酸化窒素日平均値の年間98%値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.011	0.021	0.031	0.041	0.051	0.061	0.071	合計
	0.010	0.020	0.030	0.040	0.050	0.060	0.070	0.080	
13年度石川県の測定局数(累積%)	5 (19.2)	9 (53.8)	9 (88.5)	3 (100.0)	0	0	0	0	26
12年度全国の測定局数(累積%)	62 (4.2)	167 (15.6)	396 (42.6)	418 (71.1)	304 (91.9)	107 (99.2)	12 (100.0)	0	1,466

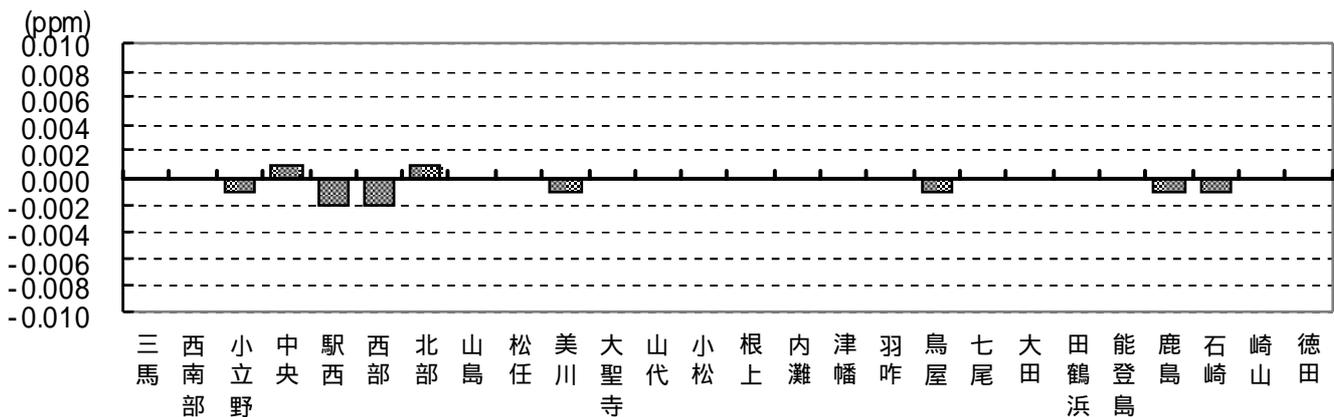


図 2-4 二酸化窒素年平均値の増減状況(前年度比較)

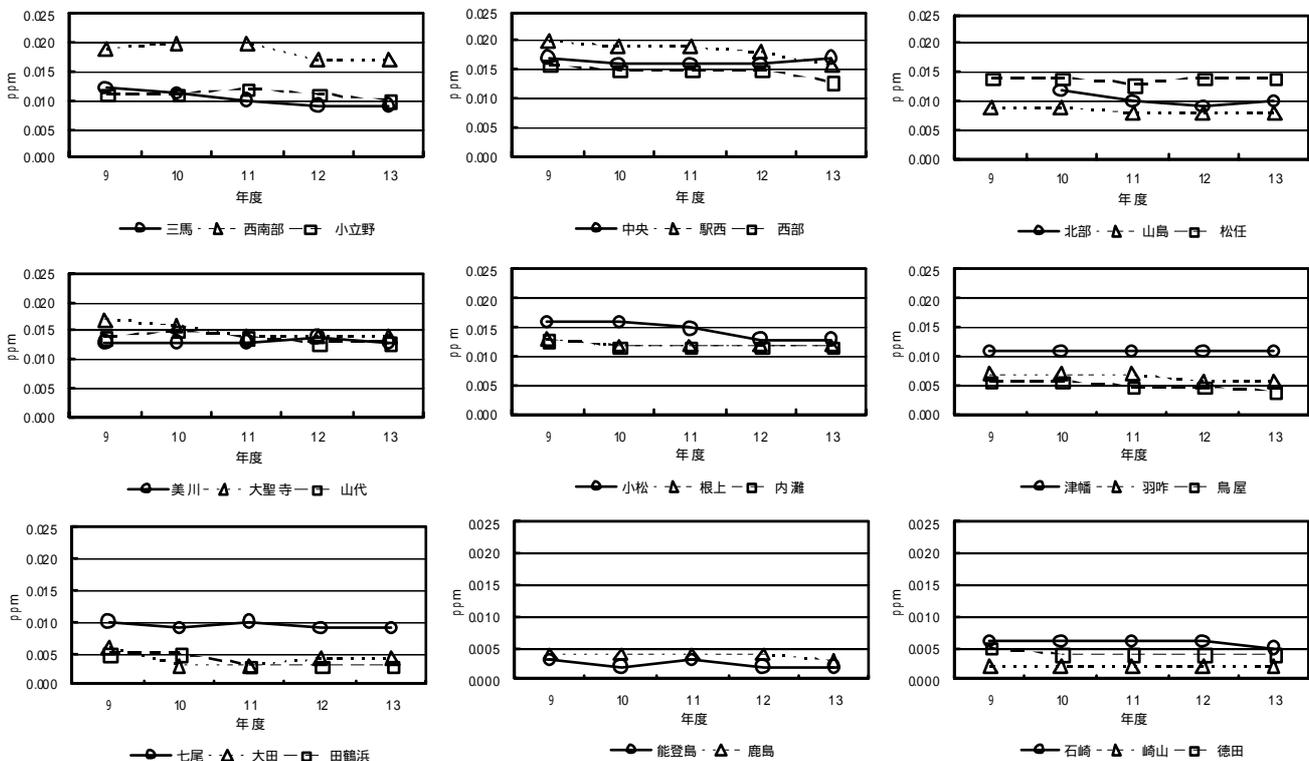


図 2-5 二酸化窒素経年変化(年平均値)

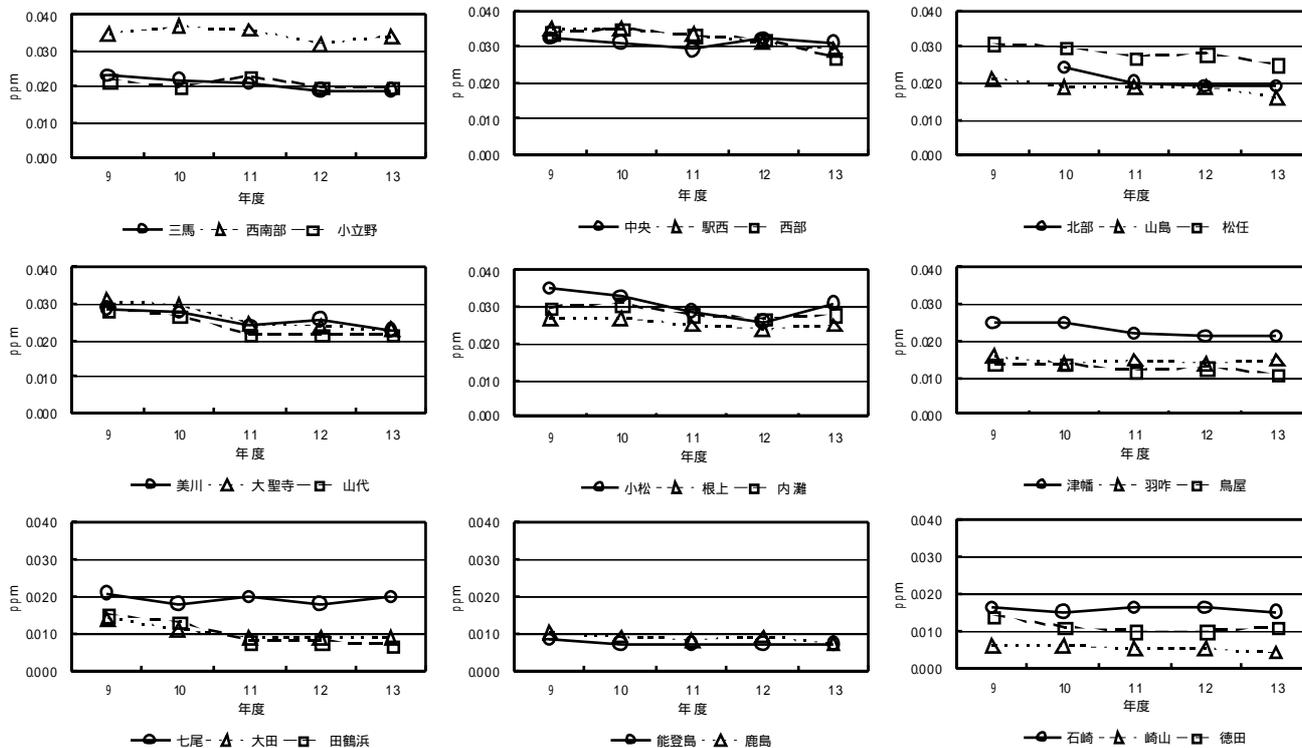


図 2 - 6 二酸化窒素経年変化（日平均値の年間98%値）

## ② 一酸化窒素

年平均値及び日平均値の年間98%値の濃度分布をそれぞれ表2 - 10、11に全国の状況と対比して示したが、本県の一酸化窒素濃度は、全国的にみて低位のレベルにある。

この中で一酸化窒素の割合が50%に近いものは沿道近郊に測定局があるものが多く、燃焼過程から発生する窒素酸化物のほとんどが一酸化窒素である自動車排出ガスの影響を強く受けているものと考えられる。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2 - 8のとおり、西部測定局で「やや減少」となっているほかはすべて「横ばい」となっている。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2 - 9のとおり、概ね横ばい傾向で推移している。

表2-10 一酸化窒素年平均値の分布

項目	濃度区分 (ppm)								合計
	0 } 0.010	0.011 } 0.020	0.021 } 0.030	0.031 } 0.040	0.041 } 0.050	0.051 } 0.060	0.061 } 以上		
13年度石川県の測定局数 (累積%)	26 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	26
12年度全国の測定局数 (累積%)	835 (57.0)	498 (90.9)	123 (99.3)	9 (99.9)	1 (100.0)	0	0	0	1,466

表2-11 一酸化窒素日平均値の年間98%値の分布

項目	濃度区分 (ppm)									合計
	0 } 0.010	0.011 } 0.020	0.021 } 0.030	0.031 } 0.040	0.041 } 0.050	0.051 } 0.060	0.061 } 0.070	0.071 } 以上		
測定局数 (累積%)	10 (38.5)	11 (80.8)	4 (96.2)	1 (100.0)	0	0	0	0	26	

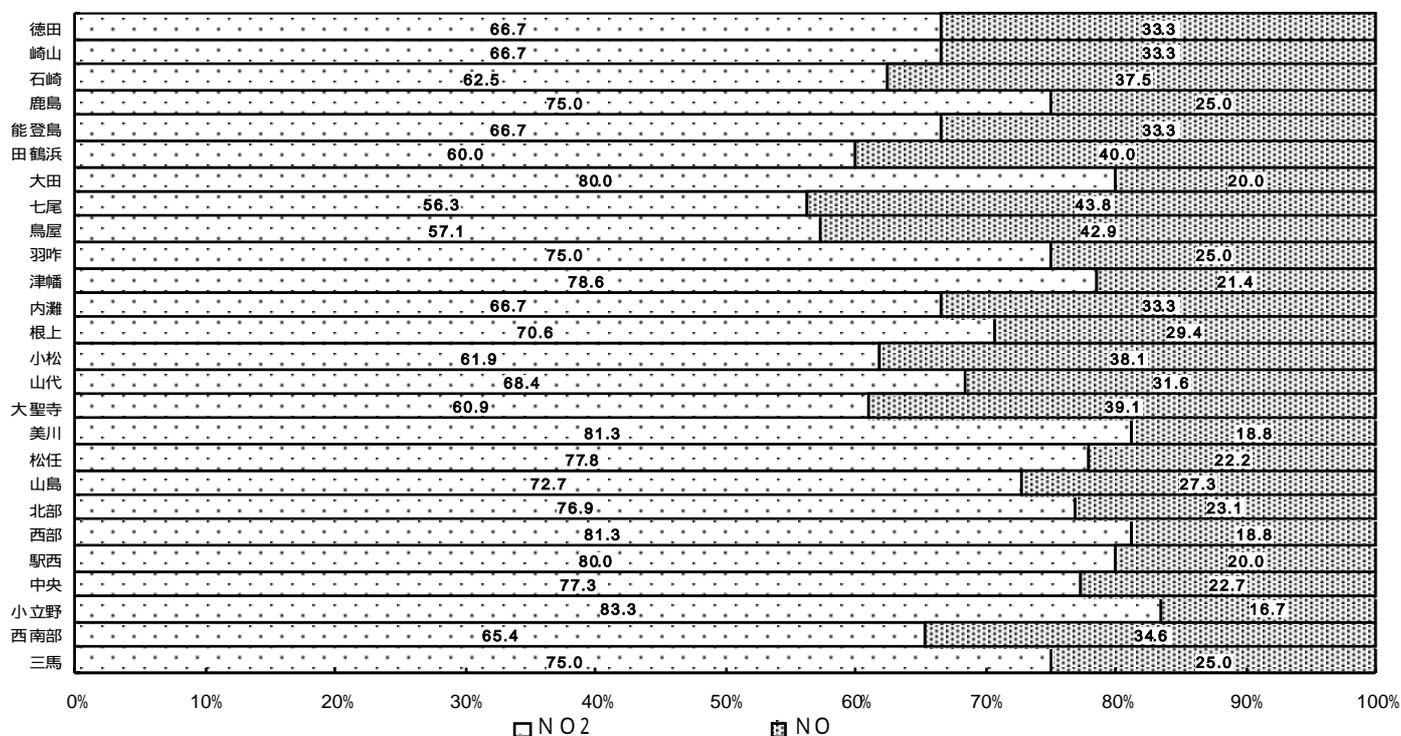


図2-7 一般環境大気測定局におけるNO<sub>2</sub>とNOの比率 (平成13年度)

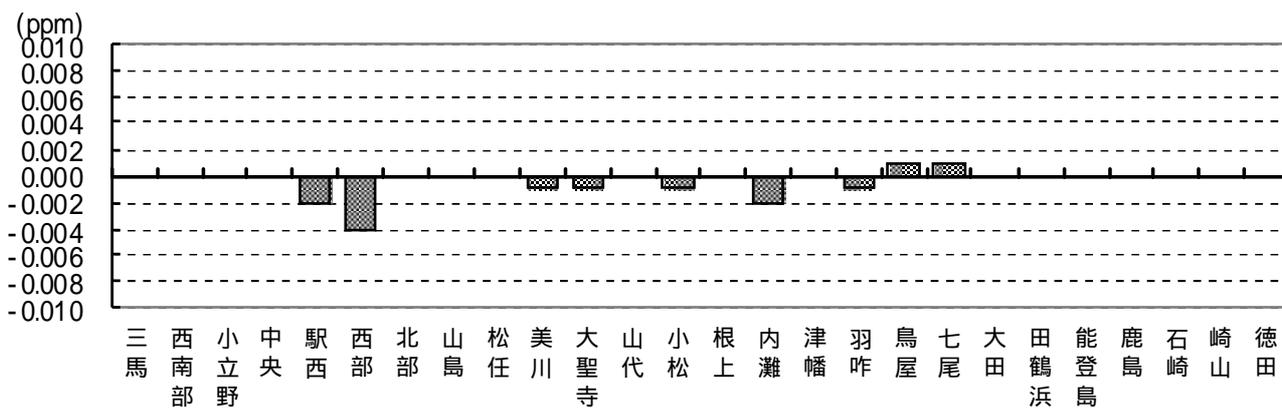


図 2-8 一酸化窒素年平均値の増減状況（前年度比較）

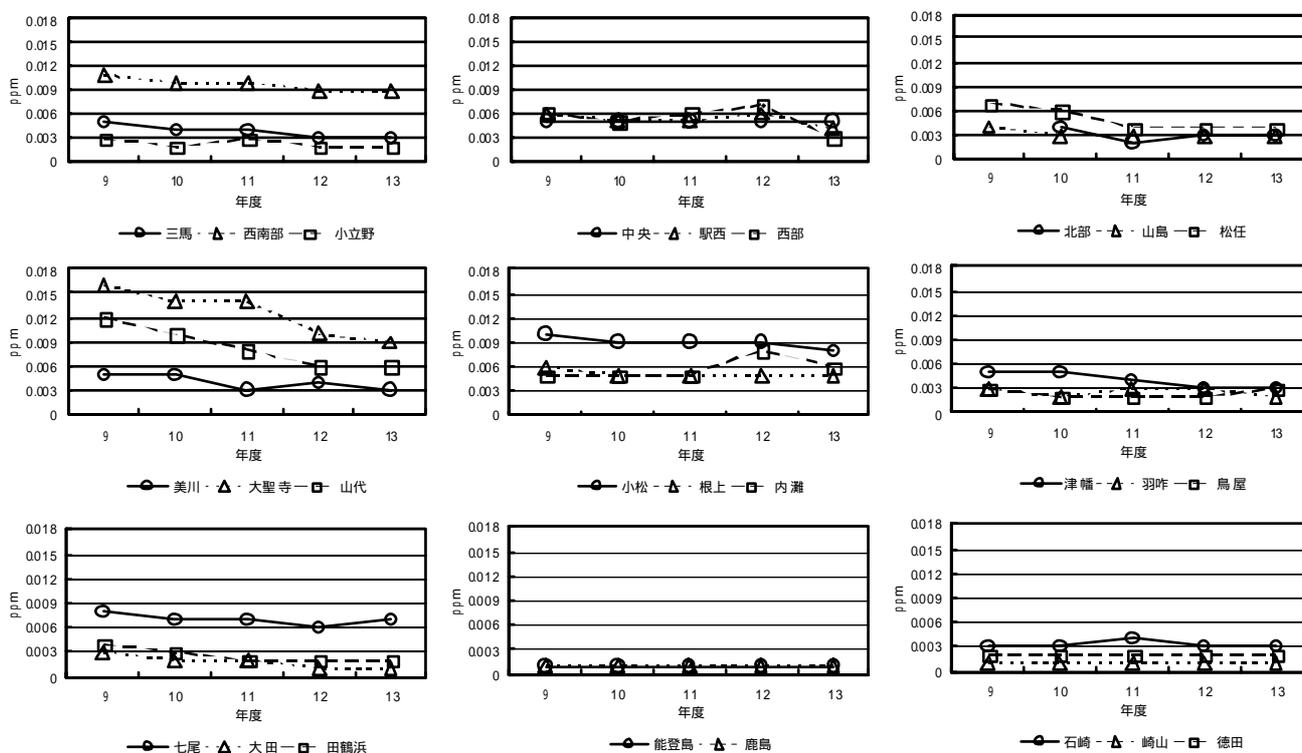


図 2-9 一酸化窒素経年変化（年平均値）

### (3) 一酸化炭素

大気中の一酸化炭素は、その大部分が自動車排出ガスによるものである。

三馬測定局においては長期的評価及び短期的評価ともに達成していた(表2-12)。三馬測定局では長期的評価及び短期的評価による環境基準については、昭和46年の測定開始から全て達成している。

表2-12 平成13年度一酸化炭素測定結果

項目	概要
年平均値	0.3 ppm
日平均値の2%除外値(基準10ppm)	0.5 ppm
1時間値の8時間平均値の環境基準(20ppm)を超えた局と回数	なし
1時間値の1日平均値の環境基準(10ppm)を超えた局と日数	なし

### (4) 光化学オキシダント

光化学大気汚染は、一次汚染物質の窒素酸化物や炭化水素等が太陽光線により光化学反応を起こすことによって二次的に生成される汚染物質によるものであり、光化学オキシダント濃度を指標として測定することになっている。この濃度が高くなると、目への刺激、のどの痛み、胸苦しさを典型的な症状とする健康被害を引き起こす可能性があるといわれているが、本県では、これまでこのような被害の訴えは確認されていない。

環境基準については、すべての測定局で達成しなかった。環境基準を超えた日数及び時間数は、それぞれ表2-13、14のとおりである。なお、本県で環境基準が達成されたのは、昭和46年の測定開始以来、昭和57年度の西南部及び津幡測定局のみである。

本県では、大気汚染防止法第23条の緊急時の措置規定により、オキシダント緊急時対策実施要領を策定し、緊急時の発令基準(表2-15)を定める等、緊急時の措置等必要な事項を規定している。平成13年度には緊急時の措置を要する事態は発生しなかった(表2-16)。平成13年度以前には、本県では昭和54年7月7日に金沢地域(広坂測定局0.122ppm)に注意報、小松地域(小松測定局0.111ppm)に予報をそれぞれ1度発令したのみである。

昼間(午前5時~午後8時)における光化学オキシダントの高濃度日(0.100ppm以上)の出現状況は表2-17のとおり、9日で、平成12年度と比べて3日増えた。

環境基準(1時間値が0.06ppm以下)を超過した日数及び時間数を測定日数及び昼間の測定時間数でそれぞれ除した値(出現率)の過去5年間の経年変化は、図2-10のとおりである。

表2-13 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数の分布

超過日数	0	1	11	21	31	41	51	61	71	81	91	101	計
事項		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	以上	
	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100		
局数	0	0	1	1	2	5	2	3	4	2	2	0	22
割合(%)	0.0	0.0	4.5	4.6	9.1	22.7	9.1	13.6	18.2	9.1	9.1		100.0
累積(%)	0.0	0.0	0.0	9.1	18.2	40.9	50.0	63.6	81.8	90.9	100.0		

表2-14 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数の分布

超過時間数	0	1	51	101	151	201	251	301	351	401	451	501	計
事項		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	以上	
	0	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500		
局数	0	1	1	0	2	2	4	2	2	1	2	5	22
割合(%)	0.0	4.5	4.6	0.0	9.1	9.1	18.2	9.0	9.1	4.6	9.1	22.7	100.0
累積(%)	0.0	4.5	9.1	9.1	18.2	27.3	45.5	54.5	63.6	68.2	77.3	100.0	

表2-15 石川県オキシダント緊急時対策発令基準

区分	発令基準	解除基準
予報	気象条件及びオキシダント濃度の測定値等を検討し、下欄に掲げる注意報の状態が生ずるおそれがあると認められるとき。	左欄に掲げる状態がなくなったと認められるとき。
注意報	1以上の基準測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	発令地域内のすべての基準測定局において、オキシダント濃度の1時間値が左欄に掲げる各区分別の基準値を下まわり、なお気象条件からみて、その状態悪化するおそれがなくなったと認められるとき。
緊急報	1以上の基準測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.20ppm以上になり、気象条件からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	
重大緊急報	1以上の基準測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象条件からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	

表2-16 平成13年度光化学オキシダント測定結果

項目	概要
昼間の1時間値の最高値(基準0.06ppm)	0.074ppm(駅西) ~ 0.109ppm(大田、鹿島)
昼間の日最高1時間値の年平均値	0.037ppm(駅西) ~ 0.054ppm(三馬、大田)

表2 - 17 昼間の光化学オキシダント高濃度発生状況(0.100ppm以上)

月	平成4年度			平成5年度			平成6年度			平成7年度			平成8年度			平成9年度			平成10年度			平成11年度			平成12年度			平成13年度			
	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	日	発生時間	局最高濃度(ppm)	
4	#	16~17	1 0.107(内灘)	#	12~18	2 0.109(津幡)	5	15~18	7 0.104(津幡)	5	17	1 0.100(鹿島)	#	16	3 0.103(三馬)	#	11~19	7 0.113(松任)											#	17	1 0.100(田鶴浜)
	#	13~18	4 0.113(田鶴浜)	#	12~24	5 0.107(津幡)							#	12~16	9 0.109(三馬)													#	16~17	1 0.102(大田)	
	#	15	1 0.100(額)	#	14~17	1 0.101(松任)																						#	14~18	4 0.104(西部)	
																												#	18~19	2 0.102(大田)	
																											#	13~19	7 0.109(大田)		
5	#	15~16	1 0.102(額)	8	13~17	1 0.115(津幡)	#	13~20	1 0.103(能登島)	#	13~17	9 0.113(鳥屋)	#	11~19	# 0.118(松任)	#	14~17	3 0.110(小松)	#	14~18	3 0.117(西部)	#	13~18	8 0.118(西部)	#	16~18	2 0.103(七尾)				
	#	12~15	2 0.101(田鶴浜)	#	18	1 0.100(津幡)	#	15~16	1 0.100(能登島)				#	11~20	5 0.117(松任)	#	14	2 0.102(松任)				#	10~17	1 0.111(西部)	#	12~17	7 0.117(北部)				
				#	11~14	6 0.126(津幡)	#	12~17	3 0.106(能登島)				#	13~16	4 0.112(内灘)							#	13~18	1 0.110(西部)							
				#	13~14	1 0.102(津幡)																									
6	3	13~21	1 0.117(千坂)	#	15~16	1 0.102(津幡)	4	13~15	4 0.112(津幡)	#	11~17	7 0.117(鹿島)	7	17	1 0.101(能登島)							1	15~19	1 0.101(西部)	7	16~17	1 0.101(西部)	3	16~23	2 0.106(三馬)	
	4	12~17	3 0.108(田鶴浜)	#	15~16	2 0.111(額)	5	12~13	1 0.100(津幡)													#	13~19	1 0.108(西部)	#	13~19	2 0.104(西部)	5	16~17	3 0.109(鹿島)	
				#	15~16	1 0.103(津幡)	#	13	1 0.100(津幡)																#	12~13	2 0.104(西部)				
																								#	13	1 0.100(鹿島)					
7																											#	13~14	1 0.102(三馬)		
8				#	14~15	4 0.105(額)				#	16~18	3 0.109(内灘)	8	13	1 0.100(松任)																
													9	12~14	4 0.105(根上)																
9				#	14	1 0.100(額)	#	13	1 0.102(千坂)																						
#																											#	18	1 0.108(鹿島)		
発令状況	発令なし (富山県、福井県を含む)			発令なし (富山県、福井県を含む)			発令なし (富山県、福井県を含む)			6月30日(富山) 富山、高岡、新湊に注意報			発令なし (富山県、福井県を含む)			発令なし (富山県、福井県を含む)			発令なし (富山県、福井県を含む)			発令なし (富山県、福井県を含む)			発令なし (富山県、福井県を含む)			発令なし (富山県、福井県を含む)			

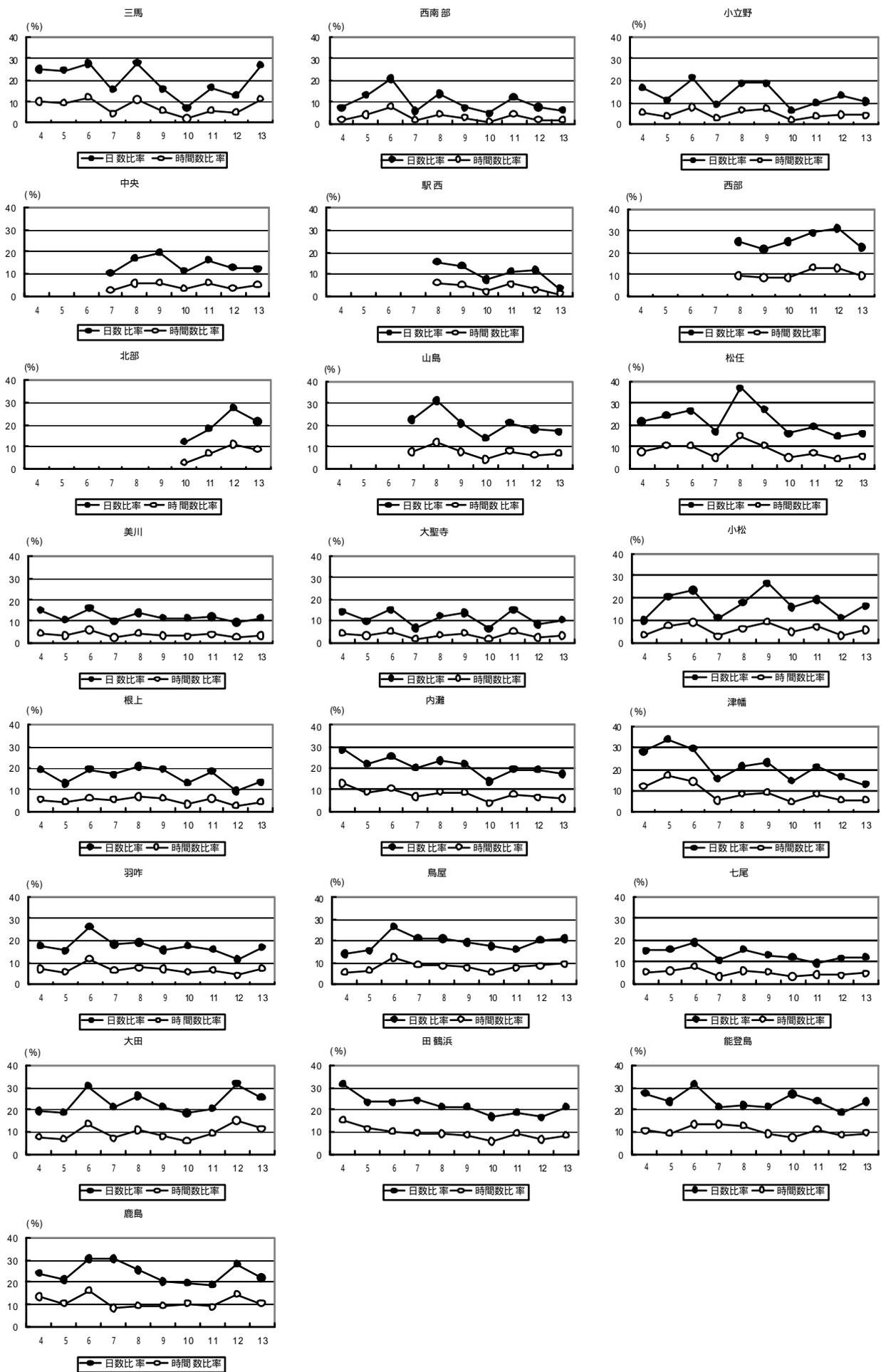


図2-10 光化学オキシダントの環境基準超過日数及び時間数の出現率経年変化

## (5) 浮遊粒子状物質

大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のものは、沈降速度が小さく、大気中に比較的長時間滞留し、人の気道又は肺胞に沈着して呼吸器に影響があるため浮遊粒子状物質として監視を行っている。

環境基準の長期的評価については、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことによる非達成が2局あり、全局で日平均値の環境基準 ( $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ ) を超過する日があった。

また、短期的評価についても1時間値の環境基準 ( $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ ) を超える値が全局で出現した(表2-18)。1時間値の環境基準超過時間は、平成11年度から見て倍近くになった平成12年度(75時間)と比べて3倍以上に当たる264時間となっている。

これらの基準超過の主な原因は、以下に述べるような自然現象によるものと考えられる。

一つは、昨年度同様、二酸化硫黄濃度上昇時に全県的な浮遊粒子状物質の高濃度がしばしば見られたことから三宅島噴火の影響があったものと思われる。特に7月8日～10日にかけての濃度上昇は著しく、日平均値が北部測定局で9日 $0.111\text{mg}/\text{m}^3$ 、10日 $0.102\text{mg}/\text{m}^3$ 、津幡測定局で9日 $0.104\text{mg}/\text{m}^3$ 、10日 $0.109\text{mg}/\text{m}^3$ となり、ともに長期的評価非達成となった。

また、春先の黄砂の影響と見られる高濃度も観測された。平成14年3月20日ごろ中国北部で発生した、過去数十年で最大級といわれる黄砂の影響は大きく、各測定局で年間における1時間値の最大値が測定された。各測定局における浮遊粒子状物質の1時間値の動向から、この黄砂は本県に3月21日夜に到達し、23日の夕刻まで影響をもたらしたものと考えられる。

年平均値及び日平均値の2%除外値の濃度分布をそれぞれ表2-19、20に全国の状況と対比して示したが、本県の浮遊粒子状物質濃度は全国的にみて低位のレベルにある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-11のとおり、「減少」が1局、「やや減少」が1局、「横ばい」が24局となった。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-12のとおり、概ね横ばいから減少傾向で推移していたが、昨年度に増加した状態が続いている。

表2-18 平成13年度浮遊粒子状物質測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	$0.020\text{mg}/\text{m}^3 \sim 0.026\text{mg}/\text{m}^3$ (大田、崎山、徳田) (西部)
日平均値の2%除外値(基準 $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ )	$0.055\text{mg}/\text{m}^3$ (駅西) $\sim 0.065\text{mg}/\text{m}^3$ (田鶴浜)
1時間値の環境基準( $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ )を超えた局と時間数	三馬(5)、西南部(5)、小立野(8)、中央(9)、駅西(8)、西部(12)、北部(7)、山島(9)、松任(7)、美川(9)、内灘(5)、津幡(5)、小松(10)、大聖寺(9)、山代(6)、根上(7)、羽咋(6)、鳥屋(9)、七尾(10)、大田(5)、田鶴浜(6)、能登島(8)、鹿島(10)、石崎(9)、崎山(7)、徳田(1)
日平均値の環境基準( $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ )を超えた局と日数	三馬(1)、西南部(1)、小立野(1)、中央(1)、駅西(1)、西部(2)、北部(3)、山島(1)、松任(1)、美川(2)、内灘(1)、津幡(3)、小松(1)、大聖寺(1)、山代(1)、根上(1)、羽咋(1)、鳥屋(1)、七尾(1)、大田(1)、田鶴浜(1)、能登島(1)、鹿島(1)、石崎(2)、崎山(1)、徳田(1)

表2-19 浮遊粒子状物質の年平均値の分布

項目	濃度区分 (mg/m <sup>3</sup> )									合計
	0.010 以下	0.011 0.020	0.021 0.030	0.031 0.040	0.041 0.050	0.051 0.060	0.061 0.070	0.071 以上		
13年度石川県の測定局数 (累積%)	0 (0.0)	3 (11.5)	23 (100.0)	0	0	0	0	0	26	
12年度全国の測定局数 (累積%)	0 (0.0)	165 (10.8)	589 (49.2)	606 (88.8)	165 (99.6)	6 (100.0)	0	0	1,531	

表2-20 浮遊粒子状物質日平均値の2%除外値の分布

項目	濃度区分 (mg/m <sup>3</sup> )										合計
	0.020 以下	0.021 0.040	0.041 0.060	0.061 0.080	0.081 0.100	0.101 0.120	0.121 0.140	0.141 0.160	0.161 0.180	0.181 以上	
13年度石川県の測定局数 (累積%)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (61.5)	10 (100.0)	0	0	0	0	0	0	26
12年度全国の測定局数 (累積%)	0 (0.0)	57 (3.7)	265 (21.0)	745 (69.7)	389 (95.1)	75 (100.0)	0	0	0	0	1,531

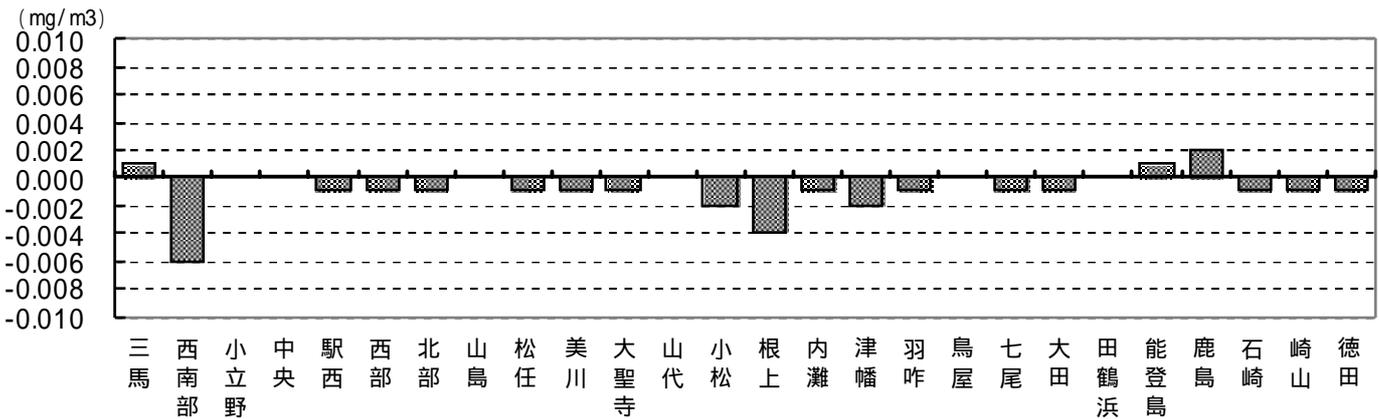


図2-11 浮遊粒子状物質年平均値の増減状況(前年度比較)

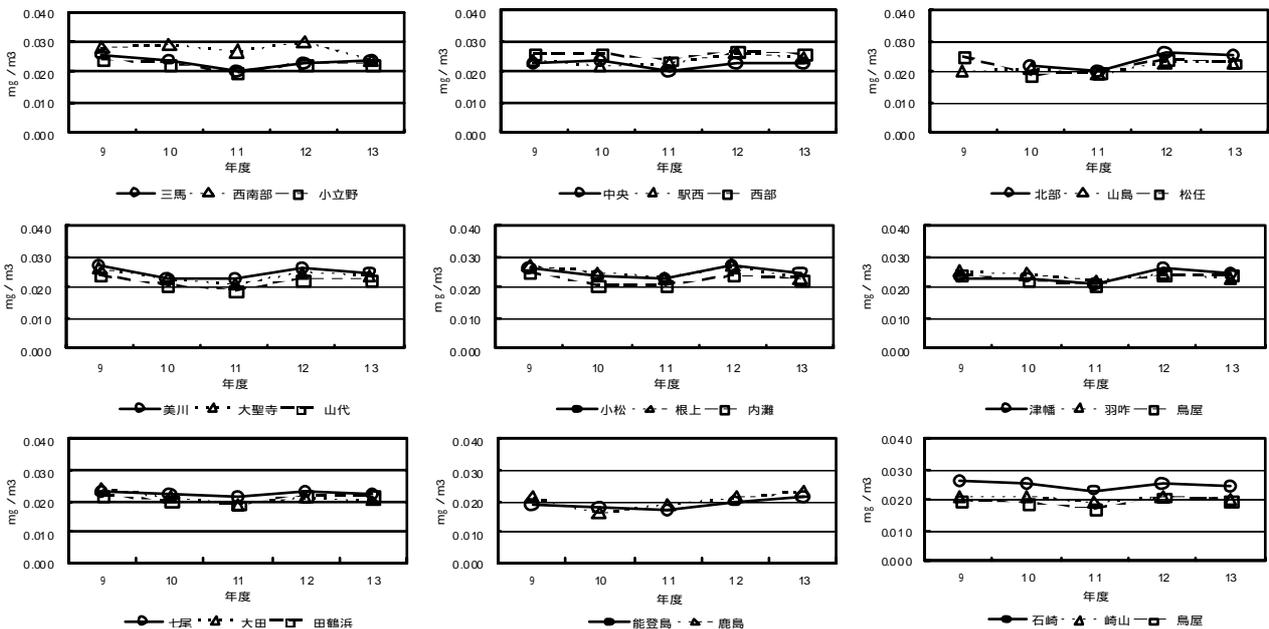


図2-12 浮遊粒子状物質経年変化(年平均値)

(6) 炭化水素（非メタン炭化水素及びメタン）

炭化水素は、主として自然界を発生由来とするメタンと人為汚染により排出される非メタン炭化水素に大別され、光化学大気汚染の主要な原因物質の一つとして注目されている。

環境基準は定められていないが、昭和51年、中央公害対策審議会答申「光化学オキシダントの生成防止のための大気中の炭化水素濃度の指針について」において「光化学反応性を無視できるメタンを除いた非メタン炭化水素について、光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmC（炭素原子数を基準として表したppm値）の範囲を指針値とする。」とされている。

過去5年間における経年変化は、図2-13、14のとおり、やや減少又は横ばいで推移している。

表2-21 平成13年度非メタン炭化水素測定結果

項目 \ 測定局	三馬測定局	内灘測定局	大田測定局
年平均値	0.11ppmC	0.10ppmC	0.06ppmC
指針値の下限値(0.20ppmC)を超えた日数の割合	5.9%	19.3%	2.1%
指針値の上限値(0.31ppmC)を超えた日数の割合	1.4%	4.1%	0.9%

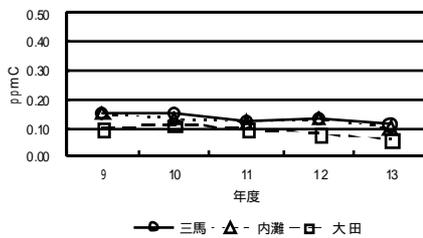


図2-13 非メタン炭化水素経年変化（年平均値）

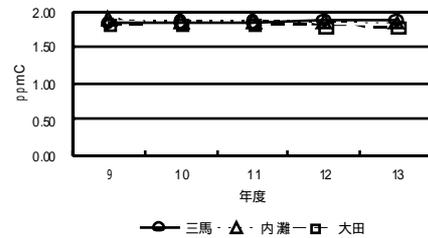


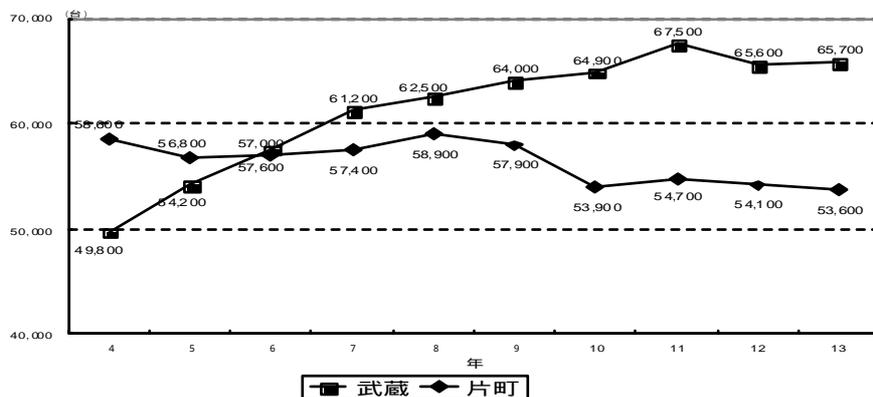
図2-14 メタン経年変化（年平均値）

### 3 自動車排出ガス測定局における汚染状況

自動車排出ガスによる大気汚染は、交通量の増減に大きく左右されるため、参考までに金沢市内の主要な交差点の交通量の推移を図2-15に示す。

本県の自動車排出ガス測定局の測定状況を表2-22に示す。

平成13年度は、すべての測定局が有効測定局であった。



- 注) 1. この図は県警交通部がまとめた資料をグラフ化したものであり、台数は県警交通部設置の車両感知器により感知された車の1日あたりの平均台数である。
2. この図の値は、年値(1月～12月)であり、大気汚染物質濃度の年度値(4月～翌年3月)とは3カ月のずれがある。
3. 武蔵交差点は、平成9年度から、駅前中央通り線の感知台数を加えている。

図2-15 金沢市内主要交差点の全方向流入交通量推移

表2-22 自動車排出ガス測定局における項目別測定状況

項目	二酸化窒素	一酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	非メタン炭化水素	メタン
測定市町村数	1	1	3	1	1	1
測定局数	4	4	6	1	1	1
有効測定局数	4	4	6	1	—	—

(注) 有効測定局の扱いをしない項目については、「—」を記した。

#### (1) 窒素酸化物(二酸化窒素及び一酸化窒素)

##### ① 二酸化窒素

平成13年度の長期的評価(上限値0.06ppm)については、前年度に引き続き全局基準達成となった(表2-23、24)。

年平均値及び日平均値の年間98%値の濃度分布をそれぞれ表2-25、26に全国の状況と対比して示したが、本県の二酸化窒素濃度は全国的にみて中位のレベルにある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-16のとおり、「やや減少」が1局、残り3局が「横ばい」となっている。また、過去5年間の年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化は、図2-17、18のとおり、概ね横ばいかやや減少の状況で推移している。

表2-23 平成13年度二酸化窒素測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.025ppm(駅前)～0.036ppm(武蔵)
日平均値の年間98%値(基準0.06ppm)	0.036ppm(駅前)～0.055ppm(武蔵)
日平均値が環境基準のゾーン(0.04ppm～0.06ppm)の値を観測した局及び日数	武蔵(108)、片町(48)、藤江(28)、駅前(2)
日平均値が環境基準の上限値(0.06ppm)を超えた値を観測した局及び日数	な し

表2-24 二酸化窒素の長期的評価による環境基準適合状況

年 度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
測 定 局 数	7	7	6	6	4	4	4	4	4	4
不 適 合 局 数	(6) 0	(6) 0	(4) 0	(5) 0	(3) 1	(3) 1	(2) 2	(3) 1	(4) 0	(3) 0
適 合 率 (%)	100	100	100	100	75	75	50	75	100	100

(注) ( ) 内の数値は、環境基準のゾーン内の測定局数を示す。

表2-25 二酸化窒素年平均値の分布

濃 度 区 分 (ppm) 項目	0	0.006	0.011	0.016	0.021	0.026	0.031	0.036	0.041	0.046	合 計
	0.005	0.010	0.015	0.020	0.025	0.030	0.035	0.040	0.045	以 上	
13年度石川県の 測定局数(累積%)	0	0	0	0	1 (25.0)	1 (50.0)	1 (75.0)	1 (100.0)	0	0	4
12年度全国の 測定局数(累積%)	0	1 (0.2)	11 (3.0)	40 (13.2)	63 (29.1)	81 (49.6)	82 (70.4)	69 (87.8)	34 (96.5)	14 (100.0)	395

表2-26 二酸化窒素日平均値の年間98%値の分布

濃 度 区 分 (ppm) 項目	0	0.011	0.021	0.031	0.041	0.051	0.061	0.071	0.081	0.091	合 計
	0.010	0.020	0.030	0.040	0.050	0.060	0.070	0.080	0.090	以 上	
13年度石川県の 測定局数(累積%)	0	0	0	1 (25.0)	2 (75.0)	1 (100.0)	0	0	0	0	4
12年度全国の 測定局数(累積%)	0	0	13 (3.3)	79 (23.3)	104 (49.6)	120 (80.0)	59 (94.9)	17 (99.2)	3 (100.0)	0	395

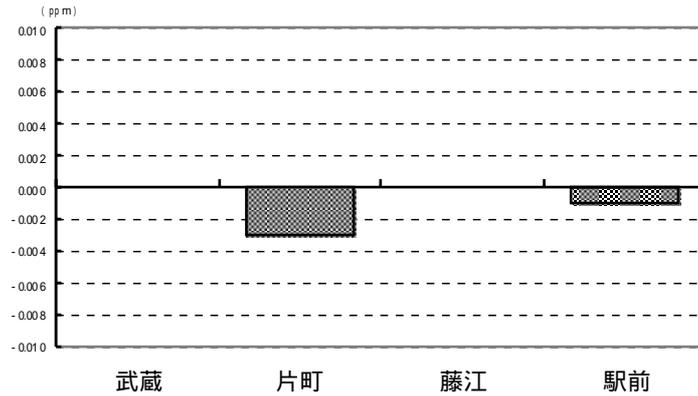


図2-16 二酸化窒素年平均値の増減状況(前年度比較)

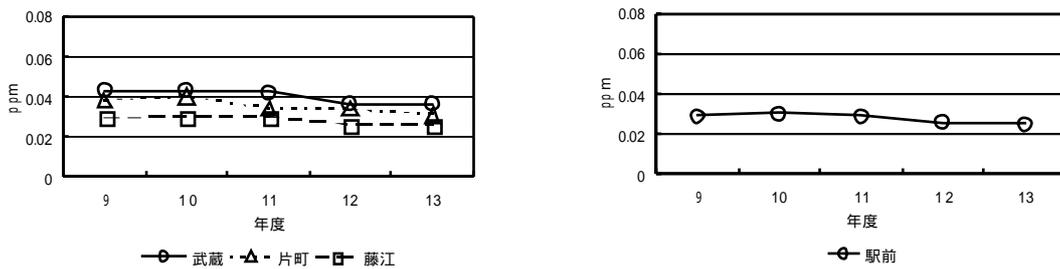


図2-17 二酸化窒素経年変化(年平均値)

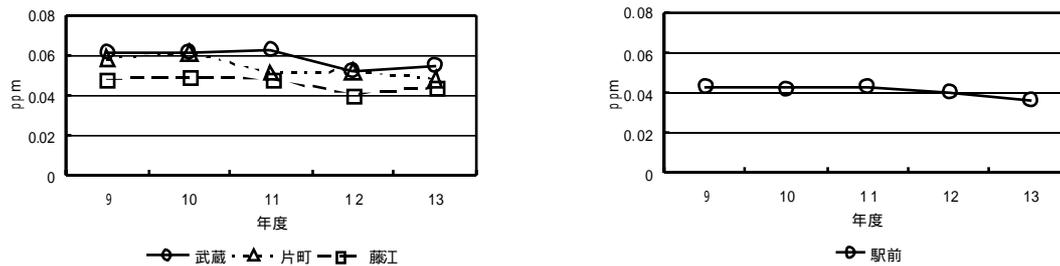


図2-18 二酸化窒素経年変化(年間98%値)

② 一酸化窒素

年平均値及び日平均値の年間98%値の濃度分布は、表2-27、28のとおりである。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-19のとおりである。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-20のとおりで、武蔵測定局は平成12年度自動車交通量の減少などもあり大きな減少が見られ、平成13年度に入り交通量に前年と変化がなかったことから、一酸化窒素の濃度は平成12年度と同レベルで推移した。

表2-27 一酸化窒素年平均値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.006	0.011	0.016	0.021	0.026	0.030	0.036	0.040	0.046	0.051	合計
	0.005	0.010	0.015	0.020	0.025	0.030	0.035	0.040	0.046	0.050	以上	
測定局数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	4

表2-28 一酸化窒素日平均値の年間98%値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.011	0.021	0.031	0.041	0.051	0.061	0.071	0.081	0.091	0.101	合計
	0.010	0.020	0.030	0.040	0.050	0.060	0.070	0.080	0.090	0.100	以上	
項目	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	4
測定局数	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	4

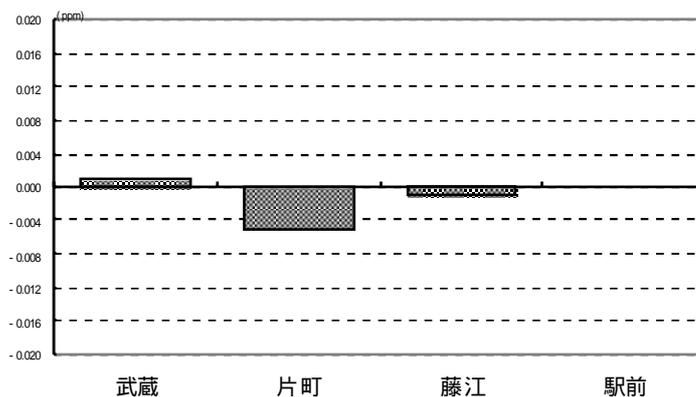


図2-19 一酸化窒素年平均値の増減状況

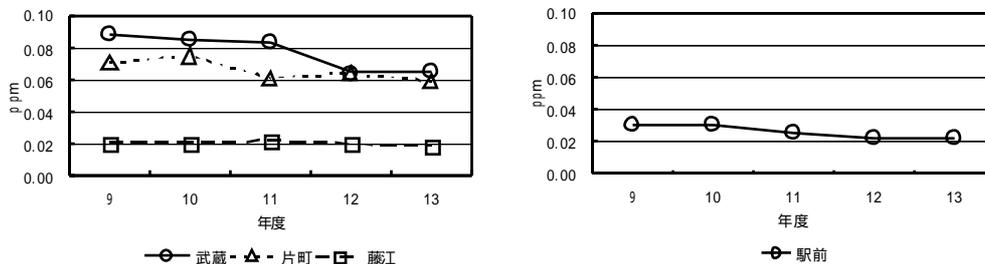


図2-20 一酸化窒素経年変化(年平均値)

## (2) 一酸化炭素

長期的評価及び短期的評価ともにすべての測定局で達成していた(表2-29)。これにより、長期的評価による環境基準については昭和52年の測定開始から、短期的評価については平成元年度から、すべての測定局において達成している。

年平均値及び日平均値の2%除外値の濃度分布は、それぞれ表2-30、31のとおりである。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-21のとおり、片町測定局で「減少」、武蔵測定局で「やや減少」、その他の測定局は「横ばい」であった。

また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-22のとおり、横ばい若しくは減少傾向で推移している。

表 2-29 平成13年度一酸化炭素測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.5 ppm(藤江、小松) ~ 1.3 ppm(片町)
日平均値の2%除外値(基準10ppm)	0.8 ppm(藤江、小松) ~ 2.6 ppm(片町)
1時間値の8時間平均値の環境基準(20ppm)を超えた局と回数	なし
1時間値の1日平均値の環境基準(10ppm)を超えた局と日数	なし

表 2-30 一酸化炭素年平均値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.6	1.1	1.6	2.1	2.6	3.1	3.6	4.1	4.6	合 計
	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	以上	
測 定 局 数	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	6

表 2-31 一酸化炭素日平均値の2%除外値の分布

濃度区分 (ppm)	0	1.1	2.1	3.1	4.1	5.1	6.1	7.1	8.1	9.1	合 計
	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	以上	
測 定 局 数	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	6

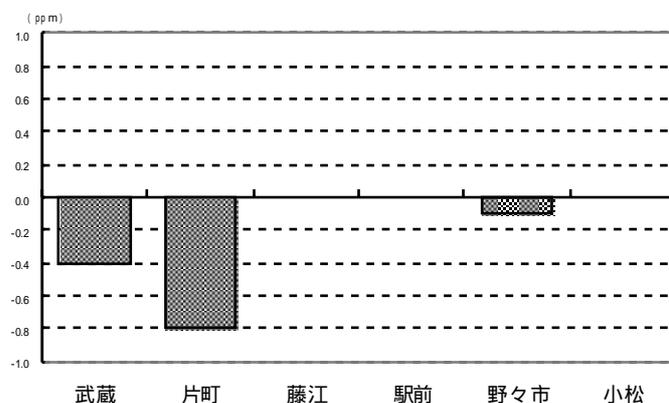


図 2-21 一酸化炭素年平均値の増減状況

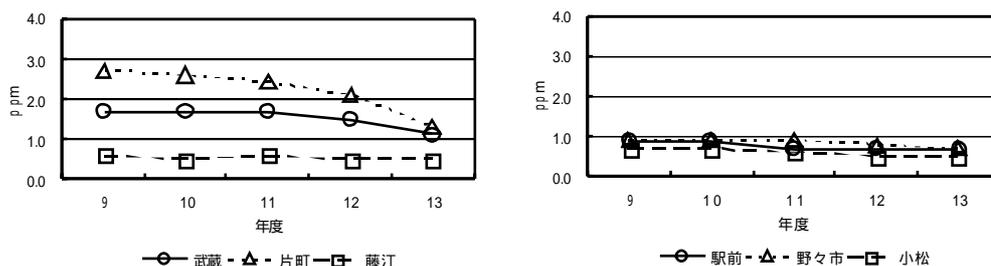


図 2-22 一酸化炭素経年変化(年平均値)

### (3) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質は、駅前測定局で測定し、長期的評価は達成していたが、短期的評価については、1時間値の環境基準（0.20mg/m<sup>3</sup>）を超える値が3月に出現した（表2-32）。この高濃度の出現は、一般環境大気測定局が黄砂の影響により高濃度となった時刻と一致していることから、黄砂が原因と考えられる。

過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-23のとおりである。

表2-32 平成13年度浮遊粒子状物質測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.030 mg/m <sup>3</sup>
日平均値の2%除外値（基準0.1mg/m <sup>3</sup> ）	0.062 mg/m <sup>3</sup>
1時間値の環境基準（0.20mg/m <sup>3</sup> ）を超えた時間数	10
日平均値の環境基準（0.10mg/m <sup>3</sup> ）を超えた日数	1

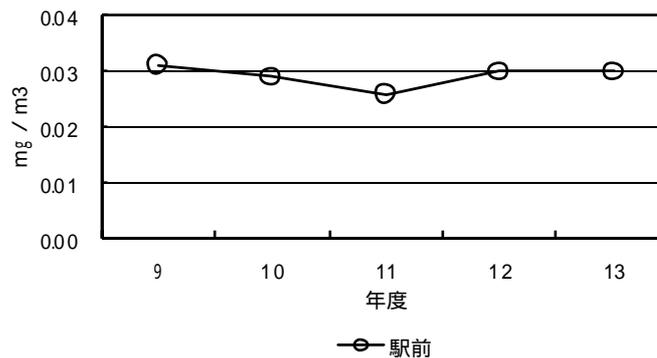


図2-23 浮遊粒子状物質濃度経年変化

### (4) 炭化水素（非メタン炭化水素及びメタン）

非メタン炭化水素とメタンの年平均値は、武蔵測定局で各々0.53ppmC、1.93ppmCであった。過去5年間の経年変化は、図2-24、25のとおり、横ばいで推移している。

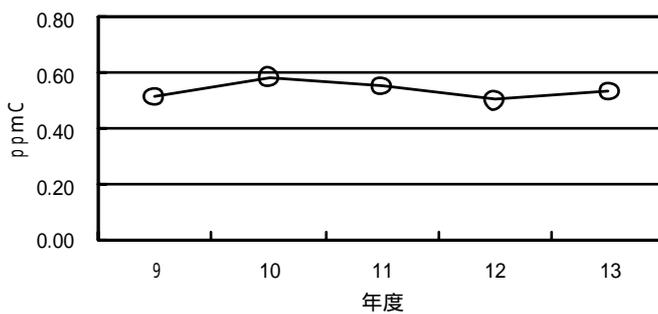


図2-24 非メタン炭化水素経年変化

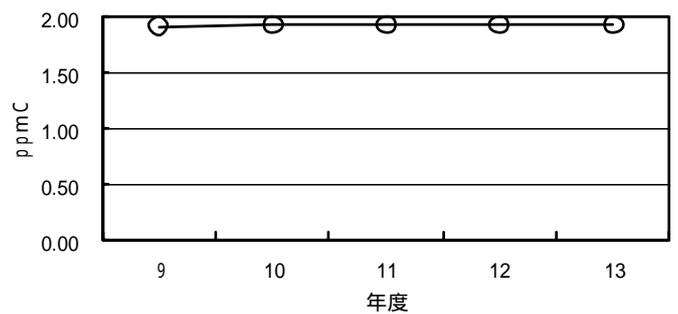


図2-25 メタン経年変化

# 4 測定結果

## 環境大気測定局年間測定結果 二酸化硫黄、二酸化窒素

### (1) 二酸化硫黄

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無)	(日)
金沢市	三馬	39-	住	364	8702	0.004	0	0	0	0	0.043	0.009		0
金沢市	西南部	39-	住	365	8745	0.006	0	0	0	0	0.097	0.015		0
金沢市	小立野	39-	住	365	8744	0.004	0	0	0	0	0.039	0.009		0
金沢市	中央	39-	住	365	8749	0.004	0	0	0	0	0.043	0.009		0
金沢市	駅西	39-	住	365	8745	0.006	0	0	0	0	0.037	0.010		0
金沢市	西部	39-	住	365	8750	0.005	0	0	0	0	0.042	0.009		0
金沢市	北部	39-	住	365	8692	0.002	0	0	0	0	0.033	0.005		0
松任市	山島	39-	未	364	8699	0.003	0	0	0	0	0.034	0.007		0
松任市	松任	39-	住	360	8667	0.004	0	0	0	0	0.038	0.009		0
美川町	美川	39-	未	364	8681	0.006	0	0	0	0	0.095	0.013		0
内灘町	内灘	100-	住	363	8683	0.004	0	0	0	0	0.037	0.007		0
津幡町	津幡	100-	住	359	8578	0.004	0	0	0	0	0.034	0.007		0
小松市	小松	100-	準工	364	8705	0.003	0	0	0	0	0.037	0.007		0
加賀市	大聖寺	100-	住	363	8695	0.004	0	0	0	0	0.051	0.007		0
加賀市	山代	100-	住	364	8689	0.005	1	0.0	0	0	0.101	0.009		0
根上町	根上	100-	住	364	8697	0.005	2	0.0	0	0	0.118	0.015		0
羽咋市	羽咋	100-	商	361	8657	0.004	0	0	0	0	0.045	0.009		0
鳥屋町	鳥屋	100-	未	365	8698	0.003	0	0	0	0	0.040	0.006		0
七尾市	七尾	100-	住	365	8710	0.004	0	0	0	0	0.037	0.007		0
七尾市	大田	100-	未	364	8650	0.001	0	0	0	0	0.028	0.005		0
田鶴浜町	田鶴浜	100-	未	365	8660	0.001	0	0	0	0	0.030	0.005		0
能登島町	能登島	100-	未	365	8703	0.003	0	0	0	0	0.033	0.005		0
鹿島町	鹿島	100-	未	365	8710	0.003	0	0	0	0	0.043	0.006		0
七尾市	石崎	100-	住	365	8692	0.003	2	0.0	0	0	0.134	0.015		0
七尾市	崎山	100-	未	362	8676	0.003	0	0	0	0	0.036	0.004		0
七尾市	徳田	100-	未	365	8691	0.002	0	0	0	0	0.035	0.005		0

(注)「環境基準の長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外当日に入っている日数分については除外しない。

### (2) 二酸化窒素

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	二酸化窒素 (NO2)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)		
金沢市	三馬	39-	住	365	8696	0.009	0.058	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0
金沢市	西南部	39-	住	364	8743	0.017	0.079	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.034	0
金沢市	小立野	39-	住	354	8473	0.010	0.057	0	0	0	0	0	0	0	0	0.020	0
金沢市	中央	39-	住	364	8746	0.017	0.073	0	0	0	0	0	0	0	0	0.031	0
金沢市	駅西	39-	住	363	8681	0.016	0.081	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0
金沢市	西部	39-	住	359	8595	0.013	0.064	0	0	0	0	0	0	0	0	0.027	0
金沢市	北部	39-	住	351	8400	0.010	0.046	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0
松任市	山島	39-	未	362	8662	0.008	0.056	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0
松任市	松任	39-	住	351	8428	0.014	0.061	0	0	0	0	0	0	0	0	0.025	0
美川町	美川	39-	未	362	8649	0.013	0.060	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0
内灘町	内灘	100-	住	365	8688	0.012	0.070	0	0	0	0	0	0	0	0	0.028	0
津幡町	津幡	100-	住	364	8651	0.011	0.052	0	0	0	0	0	0	0	0	0.021	0
小松市	小松	100-	準工	363	8671	0.013	0.061	0	0	0	0	0	0	0	0	0.031	0
加賀市	大聖寺	100-	住	364	8652	0.014	0.053	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0
加賀市	山代	100-	住	363	8636	0.013	0.050	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0
根上町	根上	100-	住	364	8687	0.012	0.075	0	0	0	0	0	0	0	0	0.025	0
羽咋市	羽咋	100-	商	362	8642	0.006	0.047	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015	0
鳥屋町	鳥屋	100-	未	365	8692	0.004	0.032	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0
七尾市	七尾	100-	住	365	8705	0.009	0.052	0	0	0	0	0	0	0	0	0.020	0
七尾市	大田	100-	未	364	8667	0.004	0.035	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0
田鶴浜町	田鶴浜	100-	未	364	8693	0.003	0.022	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0
能登島町	能登島	100-	未	363	8653	0.002	0.034	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0
鹿島町	鹿島	100-	未	365	8706	0.003	0.029	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0
七尾市	石崎	100-	住	365	8710	0.005	0.045	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015	0
七尾市	崎山	100-	未	357	8575	0.002	0.029	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004	0
七尾市	徳田	100-	未	365	8711	0.004	0.039	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0

(注)「環境基準の長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外当日に入っている日数分については除外しない。

環境大気測定局年間測定結果 一酸化窒素、窒素酸化物、一酸化炭素

(3)一酸化窒素、窒素酸化物

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NO+NO2)					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	年平均値 N O2/ (NO+NO2)
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
金沢市	三馬	39-	住	365	8694	0.003	0.134	0.011	365	8694	0.012	0.184	0.029	72.4
金沢市	西南部	39-	住	364	8743	0.009	0.193	0.034	364	8743	0.027	0.256	0.066	64.8
金沢市	小立野	39-	住	354	8473	0.002	0.066	0.007	354	8473	0.012	0.107	0.024	83.4
金沢市	中央	39-	住	364	8746	0.005	0.199	0.017	364	8746	0.021	0.254	0.048	78.0
金沢市	駅西	39-	住	363	8681	0.004	0.229	0.014	363	8681	0.020	0.310	0.042	80.3
金沢市	西部	39-	住	359	8595	0.003	0.111	0.016	359	8595	0.016	0.151	0.042	79.2
金沢市	北部	39-	住	351	8400	0.003	0.120	0.011	351	8400	0.012	0.159	0.029	78.9
松任市	山鳥	39-	未	362	8662	0.003	0.085	0.007	362	8661	0.011	0.129	0.023	74.0
松任市	松任	39-	住	351	8426	0.004	0.137	0.013	351	8425	0.018	0.180	0.038	77.7
美川町	美川	39-	未	362	8648	0.003	0.076	0.009	362	8648	0.016	0.105	0.031	83.2
内灘町	内灘	100-	住	365	8687	0.006	0.215	0.026	365	8687	0.018	0.273	0.051	67.3
津幡町	津幡	100-	住	364	8650	0.003	0.105	0.014	364	8649	0.014	0.153	0.034	78.4
小松市	小松	100-	準工	363	8670	0.008	0.157	0.024	363	8670	0.021	0.207	0.054	63.3
加賀市	大聖寺	100-	住	364	8652	0.009	0.172	0.030	364	8651	0.023	0.190	0.050	61.2
加賀市	山代	100-	住	362	8634	0.006	0.092	0.016	362	8634	0.020	0.141	0.037	68.4
根上町	根上	100-	住	364	8689	0.005	0.128	0.016	364	8686	0.017	0.196	0.039	68.6
羽咋市	羽咋	100-	商	362	8642	0.002	0.082	0.007	362	8642	0.008	0.123	0.022	70.3
鳥屋町	鳥屋	100-	未	365	8692	0.003	0.088	0.012	365	8692	0.008	0.101	0.021	58.5
七尾市	七尾	100-	住	365	8706	0.007	0.146	0.024	365	8706	0.015	0.172	0.040	56.7
七尾市	大田	100-	未	364	8667	0.001	0.048	0.003	364	8667	0.005	0.080	0.012	84.2
田鶴浜町	田鶴浜	100-	未	362	8641	0.002	0.066	0.007	362	8641	0.005	0.076	0.013	61.6
能登島町	能登島	100-	未	363	8652	0.001	0.025	0.003	363	8651	0.003	0.057	0.009	73.5
鹿島町	鹿島	100-	未	365	8691	0.001	0.021	0.002	365	8691	0.004	0.039	0.008	75.3
七尾市	石崎	100-	住	365	8710	0.003	0.098	0.015	365	8710	0.008	0.120	0.028	64.9
七尾市	崎山	100-	未	357	8576	0.001	0.019	0.002	357	8575	0.003	0.048	0.006	67.9
七尾市	徳田	100-	未	365	8711	0.002	0.083	0.008	365	8711	0.006	0.114	0.018	66.2

(注) 1. ザルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企2 8 7号による。2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(4)一酸化炭素

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
						(回数)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)				
金沢市	三馬	住	365	8720	0.3	0	0	0	0	0	0	2.9	0.5	(有×無)	0

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分は除外しない。

環境大気測定局年間測定結果 光化学オキシダント、浮遊粒子状物質

(5) 光化学オキシダント

市町村	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の1時間値の最高1時間値の年平均値
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
金沢市	三馬	住	365	5455	0.039	97	598	0	0	0.103	0.054
金沢市	西南部	住	365	5435	0.027	23	93	0	0	0.078	0.039
金沢市	小立野	住	365	5416	0.031	38	215	0	0	0.087	0.042
金沢市	中央	住	365	5442	0.029	45	274	0	0	0.099	0.043
金沢市	駅西	住	365	5432	0.026	13	46	0	0	0.074	0.037
金沢市	西部	住	362	5410	0.036	81	518	0	0	0.104	0.051
金沢市	北部	住	365	5466	0.035	77	478	0	0	0.103	0.049
松任市	山島	未	365	5412	0.036	61	364	0	0	0.093	0.049
松任市	松任	住	365	5364	0.035	58	285	0	0	0.090	0.048
美川町	美川	未	365	5379	0.032	43	188	0	0	0.087	0.045
内灘町	内灘	住	365	5405	0.034	63	315	0	0	0.086	0.048
津幡町	津幡	住	365	5402	0.031	47	286	0	0	0.087	0.045
小松市	小松	準工	365	5401	0.033	60	306	0	0	0.095	0.047
加賀市	大聖寺	住	365	5395	0.030	38	170	0	0	0.090	0.044
根上町	根上	住	364	5348	0.033	49	215	0	0	0.093	0.046
羽咋市	羽咋	商	365	5437	0.036	62	385	0	0	0.097	0.047
鳥屋町	鳥屋	未	363	5375	0.037	75	499	0	0	0.104	0.050
七尾市	七尾	住	365	5435	0.032	44	255	0	0	0.098	0.043
七尾市	大田	未	365	5455	0.041	93	623	0	0	0.109	0.054
田鶴浜町	田鶴浜	未	363	5379	0.036	77	448	0	0	0.105	0.050
能登島町	能登島	未	365	5453	0.041	86	514	0	0	0.101	0.053
鹿島町	鹿島	未	365	5461	0.042	80	572	0	0	0.109	0.053

(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は、6時から20時まで得られることになる。

(6) 浮遊粒子状物質

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m3を超えた日数とその割合		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	測定方法
			(日)	(時間)	(mg/m3)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m3)	(mg/m3)	(有×・無)	(日)	
金沢市	三馬	住	352	8572	0.024	5	0.1	1	0.3	0.261	0.061		0	線吸収法
金沢市	西南部	住	359	8675	0.024	5	0.1	1	0.3	0.316	0.057		0	線吸収法
金沢市	小立野	住	358	8639	0.023	8	0.1	1	0.3	0.298	0.056		0	線吸収法
金沢市	中央	住	361	8707	0.023	9	0.1	1	0.3	0.343	0.062		0	線吸収法
金沢市	駅西	住	361	8706	0.025	8	0.1	1	0.3	0.306	0.055		0	線吸収法
金沢市	西部	住	361	8711	0.026	12	0.1	2	0.6	0.347	0.059		0	線吸収法
金沢市	北部	住	361	8713	0.025	7	0.1	3	0.8	0.276	0.061	×	2	線吸収法
松任市	山島	未	352	8568	0.023	9	0.1	1	0.3	0.292	0.057		0	線吸収法
松任市	松任	住	349	8538	0.023	7	0.1	1	0.3	0.318	0.059		0	線吸収法
美川町	美川	未	352	8581	0.025	9	0.1	2	0.6	0.307	0.063		0	線吸収法
内灘町	内灘	住	352	8551	0.023	5	0.1	1	0.3	0.266	0.059		0	線吸収法
津幡町	津幡	住	352	8572	0.024	5	0.1	3	0.9	0.241	0.062	×	2	線吸収法
小松市	小松	準工	353	8602	0.025	10	0.1	1	0.3	0.343	0.059		0	線吸収法
加賀市	大聖寺	住	351	8561	0.024	9	0.1	1	0.3	0.320	0.058		0	線吸収法
加賀市	山代	住	352	8554	0.023	6	0.1	1	0.3	0.275	0.057		0	線吸収法
根上町	根上	住	348	8475	0.023	7	0.1	1	0.3	0.325	0.058		0	線吸収法
羽咋市	羽咋	商	348	8519	0.023	6	0.1	1	0.3	0.312	0.057		0	線吸収法
鳥屋町	鳥屋	未	353	8568	0.024	9	0.1	1	0.3	0.326	0.063		0	線吸収法
七尾市	七尾	住	348	8487	0.022	10	0.1	1	0.3	0.356	0.064		0	線吸収法
七尾市	大田	未	353	8578	0.020	5	0.1	1	0.3	0.309	0.056		0	線吸収法
田鶴浜町	田鶴浜	未	353	8606	0.022	6	0.1	1	0.3	0.245	0.065		0	線吸収法
能登島町	能登島	未	351	8556	0.021	8	0.1	1	0.3	0.414	0.059		0	線吸収法
鹿島町	鹿島	未	352	8572	0.023	10	0.1	1	0.3	0.516	0.061		0	線吸収法
七尾市	石崎	住	365	8711	0.024	9	0.1	2	0.5	0.365	0.064		0	線吸収法
七尾市	崎山	未	359	8612	0.020	7	0.1	1	0.3	0.315	0.060		0	線吸収法
七尾市	徳田	未	361	8634	0.020	1	0.0	1	0.3	0.235	0.057		0	線吸収法

(注) 1. 「環境基準の長期的評価による日平均値0.10mg/m3を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均0.10mg/m3を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続した日数のうち、2%除外日に入っている日数分については除外しない。2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電たんばん法、ベータ線吸収法の別を記入。

環境大気測定局年間測定結果 炭化水素

(7)非メタン炭化水素

市町村	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時 3時間平均値		6～9時 3時間平均値が 0.20ppmCを超えた 日数とその割合		6～9時 3時間平均値が 0.31ppmCを超えた 日数とその割合		測定方法
							最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)	
							(ppmC)	(ppmC)					
(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)				
金沢市	三馬	住	8447	0.11	0.12	358	0.48	0.00	21	5.9	5	1.4	直
内灘町	内灘	住	8577	0.10	0.14	362	0.61	0.00	70	19.3	15	4.1	直
七尾市	大田	未	7879	0.06	0.07	333	0.38	0.00	7	2.1	3	0.9	直

(注) 測定法式の欄には、直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載。なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

(8)メタン及び全炭化水素

市町村	測定局	用途地域	メタン						全炭化水素						測定又は 換算方式
			測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時 3時間平均値		測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時 3時間平均値		
							最高値	最低値					最高値	最低値	
							(ppmC)	(ppmC)					(ppmC)	(ppmC)	
(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)				
金沢市	三馬	住	8448	1.87	1.87	358	2.03	1.73	8445	1.98	1.99	358	2.38	1.84	直
内灘町	内灘	住	8568	1.84	1.88	361	2.99	1.70	8568	1.95	2.02	361	3.23	1.75	直
七尾市	大田	未	7878	1.78	1.79	333	1.92	1.68	7878	1.84	1.86	333	2.15	1.73	直

(注) 「測定又は換算法式」の欄には、非メタン炭化水素測定機で直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載し、全炭化水素測定機の場合を全(メタン)、全(プロパン)のように記載。なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

自動車排出ガス測定局年間測定結果 窒素酸化物、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、炭化水素

(1)二酸化窒素

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )														
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値		1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
							(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)		
金沢市	(自)武蔵	39-	商	343	8279	0.036	0.123	0	0	10	0.1	0	0	108	31.5	0.055	0	
金沢市	(自)片町	39-	商	353	8495	0.031	0.105	0	0	5	0.1	0	0	48	13.6	0.048	0	
金沢市	(自)藤江	39-	準工	364	8746	0.026	0.099	0	0	0	0	0	0	28	7.7	0.044	0	
金沢市	(自)駅前	39-	商	356	8548	0.025	0.086	0	0	0	0	0	0	2	0.6	0.036	0	

(注) 1. ギャルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(2)一酸化窒素及び窒素酸化物

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NO + NO <sub>2</sub> )					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	年平均値 NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )
金沢市	(自)武蔵	39-	商	343	8279	0.065	0.435	0.128	343	8279	0.102	0.515	0.171	35.6
金沢市	(自)片町	39-	商	353	8495	0.059	0.465	0.115	353	8495	0.090	0.519	0.152	34.5
金沢市	(自)藤江	39-	準工	364	8746	0.019	0.412	0.052	364	8746	0.045	0.511	0.093	57.5
金沢市	(自)駅前	39-	商	356	8548	0.022	0.210	0.050	356	8548	0.047	0.274	0.080	52.6

(注) 1. ギャルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(3)一酸化炭素

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
						(回数)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)				
						(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)				
野々市町	(自)野々市	商	362	8691	0.7	0	0	0	0	0	4.2	1.1		0	
小松市	(自)小松	商	353	8463	0.5	0	0	0	0	0	12.7	0.8		0	
金沢市	(自)武蔵	商	362	8668	1.1	0	0	0	0	0	13.3	2.0		0	
金沢市	(自)片町	商	364	8693	1.3	0	0	0	0	0	10.7	2.6		0	
金沢市	(自)藤江	準工	363	8667	0.5	0	0	0	0	0	3.2	0.8		0	
金沢市	(自)駅前	商	363	8682	0.7	0	0	0	0	0	3.4	1.1		0	

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分は除外しない。

(4)浮遊粒子状物質

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	測定方法
						(時間)	(%)	(日)	(%)					
						(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )					
金沢市	(自)駅前	商	360	8683	0.030	10	0.1	1	0.3	0.338	0.062		0	線吸収法

(注) 1. 「環境基準の長期的評価による日平均値0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天秤法、ベータ線吸収法の別を記入。

(5)非メタン炭化水素

市町村	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6-9時における年平均値	6-9時測定日数	6-9時3時間平均値		6-9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6-9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合		測定方法
							最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)	
							(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	
金沢市	(自)武蔵	商	8566	0.53	0.45	361	1.43	0.13	358	99.2	301	83.4	直

(注) 測定法式の欄には、直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載。なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

(6)メタン及び全炭化水素

市町村	測定局	用途地域	メタン					全炭化水素					測定又は換算方式		
			測定時間	年平均値	6-9時における年平均値	6-9時測定日数	6-9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6-9時における年平均値	6-9時測定日数		6-9時3時間平均値	
							最高値	最低値						最高値	最低値
							(時間)	(ppmC)						(ppmC)	(日)
金沢市	(自)武蔵	商	8566	1.93	1.93	361	2.20	1.81	8566	2.45	2.38	361	3.47	2.01	直

(注) 「測定又は換算方式」の欄には、非メタン炭化水素測定機で直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載し、全炭化水素測定機の場合を全(メタン)、全(プロパン)のように記載。なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

環境大気測定局経年変化 二酸化硫黄（年平均値）、一酸化窒素（年平均値）

(1)二酸化硫黄（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	三馬	住	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
金沢市	西南部	住	0.005	0.004	0.005	0.005	0.006
金沢市	小立野	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
金沢市	千坂	住	0.003				
金沢市	中央	住	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004
金沢市	駅西	住	0.005	0.005	0.005	0.006	0.006
金沢市	西部	住	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005
金沢市	北部	住		0.003	0.003	0.002	0.002
松任市	山島	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
松任市	松任	住	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004
美川町	美川	未	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
内灘町	内灘	住	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004
津幡町	津幡	住	0.003	0.002	0.003	0.003	0.004
小松市	小松	準工	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003
加賀市	大聖寺	住	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004
加賀市	山代	住	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005
根上町	根上	住	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
羽咋市	羽咋	商	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004
鳥屋町	鳥屋	未	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003
七尾市	七尾	住	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004
七尾市	大田	未	0.003	0.002	0.003	0.003	0.001
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.002	0.002	0.002	0.003	0.001
能登島町	能登島	未	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003
鹿島町	鹿島	未	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003
七尾市	石崎	住	0.006	0.004	0.005	0.005	0.003
七尾市	崎山	未	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003
七尾市	徳田	未	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

(2)一酸化窒素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	三馬	住	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003
金沢市	西南部	住	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009
金沢市	小立野	住	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002
金沢市	千坂	住	0.007				
金沢市	中央	住	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
金沢市	駅西	住	0.006	0.005	0.005	0.006	0.004
金沢市	西部	住	0.006	0.005	0.006	0.007	0.003
金沢市	北部	住		0.004	0.002	0.003	0.003
松任市	山島	未	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
松任市	松任	住	0.007	0.006	0.004	0.004	0.004
美川町	美川	未	0.005	0.005	0.003	0.004	0.003
内灘町	内灘	住	0.005	0.005	0.005	0.008	0.006
津幡町	津幡	住	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003
小松市	小松	準工	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008
加賀市	大聖寺	住	0.016	0.014	0.014	0.010	0.009
加賀市	山代	住	0.012	0.010	0.008	0.006	0.006
根上町	根上	住	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
羽咋市	羽咋	商	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002
鳥屋町	鳥屋	未	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003
七尾市	七尾	住	0.008	0.007	0.007	0.006	0.007
七尾市	大田	未	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002
能登島町	能登島	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
鹿島町	鹿島	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
七尾市	石崎	住	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003
七尾市	崎山	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
七尾市	徳田	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

(注) 1. 酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

環境大気測定局経年変化 二酸化窒素（年平均値）、二酸化窒素（年間98%値）

(3)二酸化窒素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	三馬	住	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009
金沢市	西南部	住	0.019	0.020	0.020	0.017	0.017
金沢市	小立野	住	0.011	0.011	0.012	0.011	0.010
金沢市	千坂	住	0.016				
金沢市	中央	住	0.017	0.016	0.016	0.016	0.017
金沢市	駅西	住	0.020	0.019	0.019	0.018	0.016
金沢市	西部	住	0.016	0.015	0.015	0.015	0.013
金沢市	北部	住		0.012	0.010	0.009	0.010
松任市	山島	未	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008
松任市	松任	住	0.014	0.014	0.013	0.014	0.014
美川町	美川	未	0.013	0.013	0.013	0.014	0.013
内灘町	内灘	住	0.013	0.012	0.012	0.012	0.012
津幡町	津幡	住	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
小松市	小松	準工	0.016	0.016	0.015	0.013	0.013
加賀市	大聖寺	住	0.017	0.016	0.014	0.014	0.014
加賀市	山代	住	0.014	0.015	0.014	0.013	0.013
根上町	根上	住	0.013	0.012	0.012	0.012	0.012
羽咋市	羽咋	商	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006
鳥屋町	鳥屋	未	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004
七尾市	七尾	住	0.010	0.009	0.010	0.009	0.009
七尾市	大田	未	0.006	0.003	0.003	0.004	0.004
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.005	0.005	0.003	0.003	0.003
能登島町	能登島	未	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002
鹿島町	鹿島	未	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
七尾市	石崎	住	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
七尾市	崎山	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
七尾市	徳田	未	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004

(注) 1. 酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

(4)二酸化窒素（日平均値の年間98%値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値 (ppm)				
			平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	三馬	住	0.023	0.022	0.021	0.019	0.019
金沢市	西南部	住	0.035	0.037	0.036	0.032	0.034
金沢市	小立野	住	0.022	0.020	0.023	0.020	0.020
金沢市	千坂	住	0.029				
金沢市	中央	住	0.032	0.031	0.029	0.032	0.031
金沢市	駅西	住	0.035	0.035	0.033	0.031	0.029
金沢市	西部	住	0.034	0.035	0.033	0.032	0.027
金沢市	北部	住		0.024	0.020	0.019	0.019
松任市	山島	未	0.021	0.019	0.019	0.019	0.016
松任市	松任	住	0.031	0.030	0.027	0.028	0.025
美川町	美川	未	0.029	0.028	0.024	0.026	0.023
内灘町	内灘	住	0.030	0.031	0.028	0.027	0.028
津幡町	津幡	住	0.025	0.025	0.022	0.021	0.021
小松市	小松	準工	0.035	0.033	0.029	0.026	0.031
加賀市	大聖寺	住	0.031	0.030	0.025	0.024	0.023
加賀市	山代	住	0.029	0.027	0.022	0.022	0.022
根上町	根上	住	0.027	0.027	0.025	0.024	0.025
羽咋市	羽咋	商	0.016	0.014	0.015	0.014	0.015
鳥屋町	鳥屋	未	0.014	0.014	0.012	0.013	0.011
七尾市	七尾	住	0.021	0.018	0.020	0.018	0.020
七尾市	大田	未	0.014	0.011	0.009	0.009	0.009
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.015	0.013	0.008	0.008	0.007
能登島町	能登島	未	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007
鹿島町	鹿島	未	0.010	0.009	0.008	0.009	0.007
七尾市	石崎	住	0.016	0.015	0.016	0.016	0.015
七尾市	崎山	未	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004
七尾市	徳田	未	0.014	0.011	0.010	0.010	0.011

(注) 1. 酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

環境大気測定局経年変化 窒素酸化物（年平均値）

(5) 窒素酸化物（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	三馬	住	0.016	0.015	0.014	0.012	0.012
金沢市	西南部	住	0.030	0.030	0.030	0.026	0.027
金沢市	小立野	住	0.014	0.013	0.015	0.013	0.012
金沢市	千坂	住	0.023				
金沢市	中央	住	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021
金沢市	駅西	住	0.026	0.024	0.024	0.023	0.020
金沢市	西部	住	0.023	0.020	0.020	0.021	0.016
金沢市	北部	住		0.015	0.012	0.012	0.012
松任市	山島	未	0.013	0.012	0.012	0.012	0.011
松任市	松任	住	0.020	0.021	0.018	0.018	0.018
美川町	美川	未	0.018	0.018	0.016	0.017	0.016
内灘町	内灘	住	0.018	0.017	0.017	0.019	0.018
津幡町	津幡	住	0.016	0.016	0.014	0.014	0.014
小松市	小松	準工	0.026	0.024	0.024	0.022	0.021
加賀市	大聖寺	住	0.032	0.030	0.028	0.024	0.023
加賀市	山代	住	0.026	0.025	0.022	0.020	0.020
根上町	根上	住	0.019	0.017	0.017	0.017	0.017
羽咋市	羽咋	商	0.010	0.010	0.010	0.009	0.008
鳥屋町	鳥屋	未	0.008	0.008	0.007	0.007	0.008
七尾市	七尾	住	0.017	0.015	0.017	0.015	0.015
七尾市	大田	未	0.008	0.005	0.005	0.004	0.005
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.009	0.008	0.005	0.005	0.005
能登島町	能登島	未	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
鹿島町	鹿島	未	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
七尾市	石崎	住	0.010	0.009	0.010	0.009	0.008
七尾市	崎山	未	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
七尾市	徳田	未	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

環境大気測定局経年変化 一酸化炭素（年平均値）、光化学オキシダント（昼間の年平均値）

(6) 一酸化炭素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	三馬	住	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

(7) 光化学オキシダント（昼間の1時間値の年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	三馬	住	0.034	0.030	0.034	0.034	0.039
金沢市	西南部	住	0.028	0.028	0.029	0.029	0.027
金沢市	小立野	住	0.034	0.030	0.029	0.031	0.031
金沢市	千坂	住	0.032				
金沢市	中央	住	0.031	0.028	0.030	0.030	0.029
金沢市	駅西	住	0.030	0.028	0.029	0.030	0.026
金沢市	西部	住	0.036	0.036	0.038	0.036	0.036
金沢市	北部	住		0.034	0.035	0.038	0.035
松任市	山島	未	0.036	0.034	0.036	0.035	0.036
松任市	松任	住	0.037	0.034	0.034	0.034	0.035
美川町	美川	未	0.033	0.033	0.033	0.033	0.032
内灘町	内灘	住	0.036	0.034	0.036	0.036	0.034
津幡町	津幡	住	0.035	0.033	0.034	0.033	0.031
小松市	小松	準工	0.035	0.030	0.032	0.032	0.033
加賀市	大聖寺	住	0.031	0.028	0.031	0.030	0.030
根上町	根上	住	0.035	0.033	0.033	0.032	0.033
羽咋市	羽咋	商	0.037	0.039	0.035	0.035	0.036
鳥屋町	鳥屋	未	0.037	0.037	0.035	0.037	0.037
七尾市	七尾	住	0.034	0.034	0.031	0.032	0.032
七尾市	大田	未	0.039	0.038	0.039	0.043	0.041
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.037	0.037	0.037	0.035	0.036
能登島町	能登島	未	0.041	0.042	0.041	0.037	0.041
鹿島町	鹿島	未	0.040	0.040	0.039	0.043	0.042

(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は6時から20時まで得られることになる。

環境大気測定局経年変化 浮遊粒子状物質（年平均値）

(8) 浮遊粒子状物質（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (mg/m3)					測定方式
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	三馬	住	0.026	0.024	0.020	0.023	0.024	線吸収法
金沢市	西南部	住	0.028	0.029	0.027	0.030	0.024	線吸収法
金沢市	小立野	住	0.024	0.023	0.020	0.023	0.023	線吸収法
金沢市	千坂	住	0.027					
金沢市	中央	住	0.023	0.024	0.020	0.023	0.023	線吸収法
金沢市	駅西	住	0.024	0.022	0.023	0.026	0.025	線吸収法
金沢市	西部	住	0.026	0.026	0.024	0.027	0.026	線吸収法
金沢市	北部	住		0.022	0.020	0.026	0.025	線吸収法
松任市	山島	未	0.020	0.021	0.019	0.023	0.023	線吸収法
松任市	松任	住	0.025	0.019	0.020	0.024	0.023	線吸収法
美川町	美川	未	0.027	0.023	0.023	0.026	0.025	線吸収法
内灘町	内灘	住	0.025	0.021	0.021	0.024	0.023	線吸収法
津幡町	津幡	住	0.023	0.023	0.021	0.026	0.024	線吸収法
小松市	小松	準工	0.026	0.024	0.023	0.027	0.025	線吸収法
加賀市	大聖寺	住	0.026	0.023	0.021	0.025	0.024	線吸収法
加賀市	山代	住	0.024	0.021	0.019	0.023	0.023	線吸収法
根上町	根上	住	0.027	0.025	0.023	0.027	0.023	線吸収法
羽咋市	羽咋	商	0.025	0.024	0.022	0.024	0.023	線吸収法
鳥屋町	鳥屋	未	0.024	0.022	0.021	0.024	0.024	線吸収法
七尾市	七尾	住	0.023	0.022	0.021	0.023	0.022	線吸収法
七尾市	大田	未	0.024	0.021	0.019	0.021	0.020	線吸収法
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.022	0.020	0.019	0.022	0.022	線吸収法
能登島町	能登島	未	0.019	0.018	0.017	0.020	0.021	線吸収法
鹿島町	鹿島	未	0.021	0.016	0.019	0.021	0.023	線吸収法
七尾市	石崎	住	0.026	0.025	0.023	0.025	0.024	線吸収法
七尾市	崎山	未	0.021	0.021	0.019	0.021	0.020	線吸収法
七尾市	徳田	未	0.020	0.019	0.017	0.021	0.020	線吸収法

(注) 1. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す

2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

## 環境大気測定局経年変化 炭化水素（年平均値等）

### (9) 非メタン炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	三馬	住	0.15	0.15	0.12	0.13	0.11	直
内灘町	内灘	住	0.15	0.13	0.12	0.13	0.10	直
七尾市	大田	未	0.10	0.11	0.10	0.08	0.06	直

（注）測定方法の欄には直接法の場合（直）、差量法の場合（差）と明記。なお、差量法の場合ポロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

### (10) 非メタン炭化水素（6～9時における年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	6～9時における年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	三馬	住	0.15	0.14	0.13	0.13	0.12	直
内灘町	内灘	住	0.18	0.15	0.15	0.16	0.14	直
七尾市	大田	未	0.11	0.12	0.11	0.09	0.07	直

（注）測定方法の欄には直接法の場合（直）、差量法の場合（差）と明記。なお、差量法の場合ポロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

### (11) メタン（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	三馬	住	1.83	1.85	1.85	1.86	1.87	直
内灘町	内灘	住	1.88	1.85	1.85	1.85	1.84	直
七尾市	大田	未	1.82	1.84	1.84	1.80	1.78	直

（注）測定方法の欄には直接法の場合（直）、差量法の場合（差）と明記。なお、差量法の場合ポロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

### (12) 全炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定又は換算方式
			平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	三馬	住	1.98	2.00	1.98	1.99	1.98	直
内灘町	内灘	住	2.03	1.98	1.97	1.98	1.95	直
七尾市	大田	未	1.92	1.95	1.93	1.88	1.84	直

（注）換算方式の欄にはメタン（換算）とかプロパン（換算）とか明記。

# 自動車排出ガス測定局経年変化 窒素酸化物（年平均値等）、一酸化炭素（年平均値）

## (1)一酸化窒素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.088	0.085	0.083	0.064	0.065
金沢市	(自)片町	商	0.070	0.075	0.061	0.064	0.059
金沢市	(自)藤江	準工	0.021	0.021	0.022	0.020	0.019
金沢市	(自)駅前	商	0.030	0.031	0.026	0.022	0.022

(注) 1. 酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

## (2)二酸化窒素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.043	0.043	0.042	0.036	0.036
金沢市	(自)片町	商	0.038	0.040	0.034	0.034	0.031
金沢市	(自)藤江	準工	0.029	0.030	0.030	0.026	0.026
金沢市	(自)駅前	商	0.029	0.030	0.029	0.026	0.025

(注) 1. 酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

## (3)二酸化窒素（日平均値の年間98%値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.061	0.061	0.062	0.052	0.055
金沢市	(自)片町	商	0.058	0.061	0.051	0.052	0.048
金沢市	(自)藤江	準工	0.048	0.049	0.048	0.041	0.044
金沢市	(自)駅前	商	0.043	0.042	0.043	0.040	0.036

(注) 1. 酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

## (4)窒素酸化物（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.130	0.128	0.124	0.100	0.102
金沢市	(自)片町	商	0.109	0.115	0.095	0.098	0.090
金沢市	(自)藤江	準工	0.051	0.051	0.052	0.046	0.045
金沢市	(自)駅前	商	0.059	0.061	0.055	0.047	0.047

(注) 年度を通じて測定

## (5)一酸化炭素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
野々市町	(自)野々市	商	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7
小松市	(自)小松	商	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5
金沢市	(自)武蔵	商	1.7	1.7	1.7	1.5	1.1
金沢市	(自)片町	商	2.7	2.6	2.4	2.1	1.3
金沢市	(自)藤江	準工	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
金沢市	(自)駅前	商	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す。

自動車排出ガス測定局経年変化 浮遊粒子状物質（年平均値）、炭化水素（年平均値等）

(6)浮遊粒子状物質（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (mg/m3)					測定方式
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	(自)駅前	商	0.031	0.029	0.026	0.030	0.030	線吸収法

- (注) 1. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は( )で示す  
 2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

(7)非メタン炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	(自)武蔵	商	0.51	0.58	0.55	0.50	0.53	直

- (注) 測定方法の欄には直接法の場合（直）、差量法の場合（差）と明記。なお、差量法の場合ポロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(8)非メタン炭化水素（6～9時における年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	6～9時における年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	(自)武蔵	商	0.40	0.44	0.44	0.41	0.45	直

- (注) 測定方法の欄には直接法の場合（直）、差量法の場合（差）と明記。なお、差量法の場合ポロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(9)メタン（年平均値）経

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	(自)武蔵	商	1.91	1.93	1.93	1.92	1.93	直

- (注) 測定方法の欄には直接法の場合（直）、差量法の場合（差）と明記。なお、差量法の場合ポロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(10)全炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定又は換算方式
			平成 9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
金沢市	(自)武蔵	商	2.42	2.51	2.47	2.41	2.45	直

- (注) 換算方式の欄にはメタン（換算）とかプロパン（換算）とか明記。